

御殿場市
工業用水道事業
経営戦略

計画期間

2020(令和2年度)～

2029(令和11年度)

2019年度(令和元年度)

御 殿 場 市

目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 1.1 策定の趣旨 1
- 1.2 基本事項と計画期間 2

第2章 事業概要

- 2.1 事業の現況 3
- 2.2 水源及び給水事業所 4
- 2.3 業務実績 5
- 2.4 事業経営 6
- 2.5 施設 7
- 2.6 料金体系 11
- 2.7 組織 11
- 2.8 これまでの主な経営健全化の取り組み 12

第3章 経営指標による評価

- 3.1 類似団体との比較 13
- 3.2 各指標の評価 15

第4章 将来の事業環境

- 4.1 水需要予測 27
- 4.2 水需要予測結果 28
- 4.3 料金収入の見通し 29
- 4.4 施設の見通し（未対策） 30
- 4.5 組織の見通し 31

第5章 経営戦略の基本方針

- 5.1 基本理念 32
- 5.2 経営指標における目標の設定 33
- 5.3 経営戦略の方向性 34
- 5.4 投資の効率化 35
- 5.5 経営の健全化 37

第 6 章	投資計画	
6.1	事業の概要	39
6.2	事業工程	40
6.3	施設の見通し（対策後）	41
第 7 章	財政収支計画	
7.1	財政シミュレーション	42
7.2	財政シミュレーション結果	45
7.3	財政シミュレーションの考察	47
7.4	計画期間の財政収支計画	48
第 8 章	進捗管理	50

第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨

総務省自治財政局により通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月）では、公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を担っており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要としています。また、現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化による更新投資の増大と、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあることから、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要であると、各公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを促進しています。

本市工業用水道事業では、平成27年度にアセットマネジメント計画を策定し、鋭意効率的な事業の推進に努めてまいりました。

しかしながら、一部契約事務所の撤退、管路の耐震化等、新たな課題が直面する中で、公営企業としてのさらなる経営健全化を目指すべく、新たな計画の策定が求められています。

このため、本市工業用水道事業におきましても、先に策定されたアセットマネジメント計画の見直しを行い、効率的な投資、財政計画の立案による「経営戦略」の策定を行うものとします。

1.2 基本事項と計画期間

1) 基本事項

団 体 名： 静岡県御殿場市
 事 業 名： 御殿場市工業用水道事業
 策 定 日： 令和 2 年 3 月

2) 計画期間

本計画の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」における「10年以上の合理的期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、令和2年度から令和11年度の10年間としますが、「投資試算」は、主要な施設の維持更新の見通しを立てる必要があります、また、「財源試算」は、将来の施設の維持更新費用も含めた財源の見通しを立てる必要があるため、計画期間に限らず40年程度の試算を行います。

年 度				
2020 (令和 2)	2030 (令和 12)	2040 (令和 22)	2050 (令和 32)	2060 (令和 42)
工業用水道事業基本計画				
工業用水道事業アセットマネジメント				
工業用水道事業経営戦略				

第2章 事業概要

2.1 事業の現況

1) 工業用水道事業の概要

供用開始年月日	昭和 61 年 3 月 1 日	基本使用水量	4,500m ³ /日
給水先事業所数	12	一日平均給水量	2,978m ³ /日
水 源	地下水 3 施設		
施 設 数	配水池 1 施設	管路延長	5.87 k m
施設能力	7,156 m ³ /日	施設利用率	41.78%

2) 工業用水道事業の沿革

昭和 47 年 3 月に駒門・神場地先が工業適地として通商産業省の調査簿に記載され、昭和 51 年 10 月に当該適地は工業専用地域として用途指定を受けました。

昭和 58 年 12 月に土地区画整備事業による工業団地造成工事が始まり、併せて企業の誘致が進められました。

そこで、工業団地内で必要となる工業用水の供給方法について検討した結果、昭和 60 年 4 月に、計画一日最大配水量 7,500m³として御殿場市工業用水道事業を興し、昭和 61 年 3 月 1 日から同工業団地に給水を開始しました。

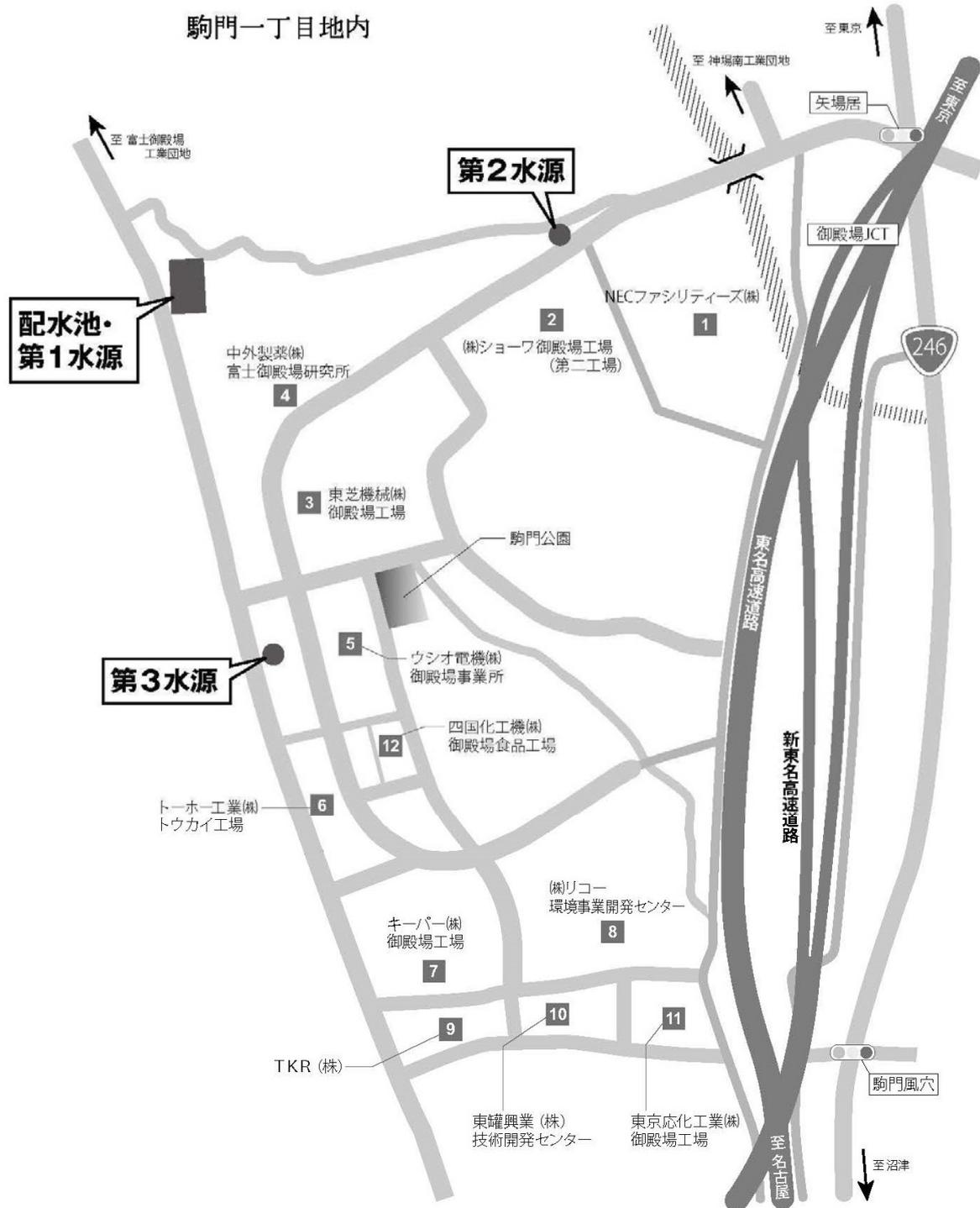
3) 工業用水道事業の経緯

工業用水道事業は、更新を含め 3 期にわたって整備を行い、現在では、日量 7,156 m³/日の給水能力を保持しています。

事 業	第 1 期施設整備事業		第 2 期 施設整備事業	第 3 期 施設整備事業
	第 1 次	第 2 次		
竣 工	昭和 61 年 2 月 28 日	昭和 62 年 3 月 25 日	平成 3 年 2 月 19 日	平成 14 年 3 月 25 日
給水能力	日量 2,300m ³	日量 3,700m ³	日量 5,000m ³	日量 7,156m ³
事 業 費	126,019 千円	145,752 千円	9,153 千円	66,104 千円
事業内容	第 1 水源 施設整備 ・ 1 号井さく井 ・ 配水池築造 V=630m ³ ・ 電気・機械設備 ・ 場内外配管布設	第 2 水源 施設整備 ・ 2 号井さく井	更新 ・ 2 号井 水中ポンプ入替	第 3 水源 施設整備 ・ 3 号井さく井 ・ 電気・機械設備 ・ 配管布設 φ 200 L=360m

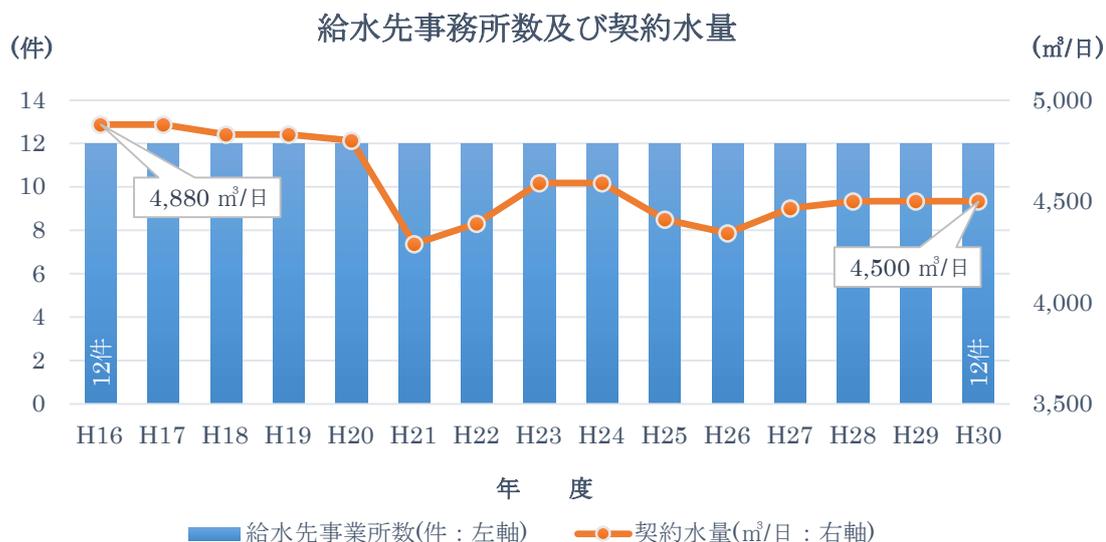
2.2 水源及び給水事業所

工業用水道事業は、駒門工業団地を対象として事業を行っています。



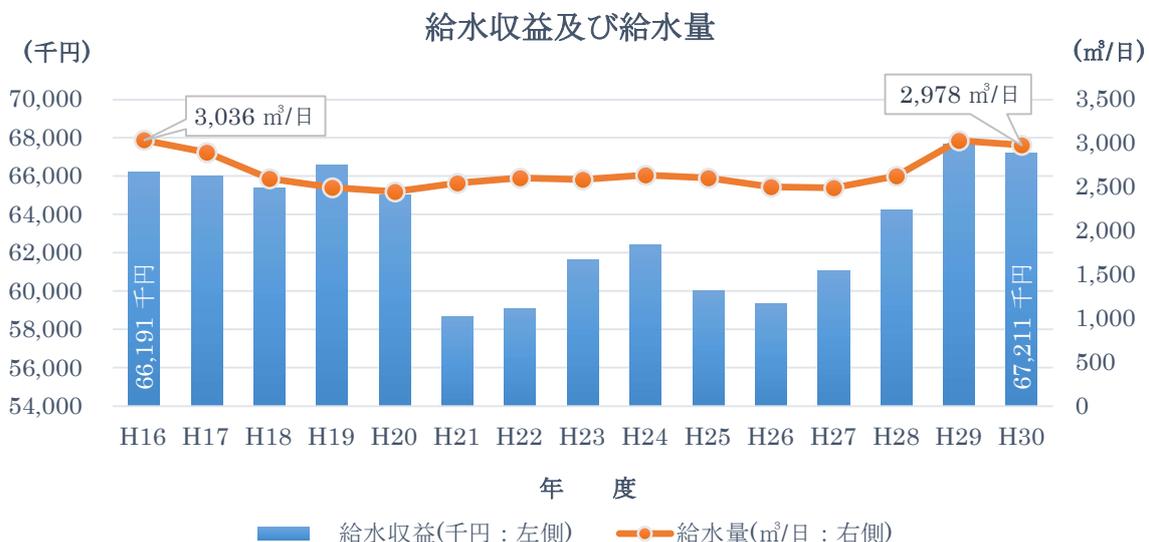
2.3 業務実績

本市工業用水道事業では、給水先事業所数は平成 30 年度まで一定値を維持していますが、契約水量は社会経済情勢の煽りを受け平成 21 年度以降増減を繰り返し、近年ではやや安定した状況へと遷移しています。



給水収益は、平成 21 年度には社会経済情勢の影響により、対前年度比で約 9.8%の落ち込みとなり以降増減はあるものの継続の状況でしたが、近年では景気回復の影響からか、以前の水準にまで回復しています。

また、給水量もこうした流れの影響を受け、低下傾向であったものの、近年ではやや持ち直しの傾向となっています。



2.4 事業経営

平成26年度から平成30年度までの過去5年間における収益勘定及び資本勘定の実績は以下のとおりです。

		収益勘定			単位：千円 税抜	
項 目		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
収 益	営業収益	59,354	61,051	64,247	67,693	67,211
	給水収益	59,354	61,051	64,247	67,693	67,211
	その他営業収益	0	0	0	0	0
	営業外収益	2,629	2,682	2,691	2,055	3,776
	特別利益	0	0	0	0	0
計		61,983	63,733	66,938	69,748	70,987
費 用	営業費用	39,465	33,382	29,088	30,891	35,274
	原水・配水及び給水費	19,962	19,785	17,734	20,260	21,035
	総係費	1,366	2,752	1,360	1,442	1,609
	減価償却費	8,528	8,601	9,994	8,993	9,136
	資産減耗費	9,609	2,244	0	196	3,494
	その他営業費用	0	0	0	0	0
	営業外費用	141	0	0	0	0
	支払利息	141	0	0	0	0
	雑支出	0	0	0	0	0
	特別損失	647	0	0	0	0
計		40,253	33,382	29,088	30,891	35,274
収 支		21,730	30,351	37,850	38,857	35,713

		資本勘定			単位：千円 税込	
項 目		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
収 入	企業債	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	0	0	0	0
	繰入金	0	0	0	0	0
	工事負担金	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0
支 出	建設改良費	34,372	44,061	6,070	37,938	42,587
	企業債償還金	3,610	0	0	0	0
計		37,982	44,061	6,070	37,938	42,587
収 支		▲ 37,982	▲ 44,061	▲ 6,070	▲ 37,938	▲ 42,587

※資本的収入額が、資本的支出額に不足する額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補っています。

		資金残高及び企業債残高			単位：千円	
項 目		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
資金残高		316,152	346,503	384,352	399,114	404,602
企業債残高		0	0	0	0	0

損益勘定では、毎年黒字化が達成されていること、また、事業費用に対する資金残高、企業債残高の点からも、現状においては経営の健全性が伺えます。

2.5 施設

1) 施設能力の適合性

施設の適合性は、「工業用水道施設設計指針・解説」（2018）により判断します。

(1) 取水施設

水源名	水源可能 取水量 (m ³ /日)	取水ポンプ 能力 (m ³ /日)	一日最大 配水量 (m ³ /日)	停電時 取水能力 (m ³ /日)	能力 判定
第1水源	2,664	2,318	4,127	2,318	OK
第2水源	3,161	2,851			
第3水源	1,992	1,642			
計	7,817	6,811	4,127	2,318	

能力判定条件：水源可能取水量 or 取水ポンプ能力の小さい方 \geq 一日最大配水量

(2) 配水池

配水池名	容 量 (m ³)	公 称 施設能力 (m ³ /日)	滞留時間（時間）		能力 判定
			対 公 称 施設能力	対 一日最大 配水量	
配水池名	630	7,156	2.11	3.66	OK

能力判定条件：滞留時間 30 分以上

注) 実態として、給水の安定を図るためには、一日最大配水量の2~4時間の滞留時間が望ましい。

評価と課題

水源は3ヶ所あり、1ヶ所で支障が生じても、残り2ヶ所で一日最大配水量が確保できます。しかし、長時間停電の場合は、節水が必要となります。また、配水池容量は、公称施設能力に対しては約2時間の貯水量、一日最大配水量に対しては約4時間分の貯水量となり、何れも安定的な供給が可能となります。

2) 水圧の適合性

(1) 現況水圧と基準水圧の関係

現況水圧と基準水圧の関係は、次のとおりです。

事業所名	基本 使用水量	現況 最小動水圧	基準最小動水圧 (MPa)		
			工業用水道	*必要値	上水道
	(m ³ /日)	(MPa)	0.049 以上	0.099 以上	0.149 以上
四国化工機(株)	1,470	0.334	OK	OK	OK
中外製薬(株)	1,000	0.182	OK	OK	OK
東京応化工業(株)	300	0.495	OK	OK	OK
(株)リコー	250	0.470	OK	OK	OK
キーパー(株)	300	0.331	OK	OK	OK
(株)ショーワ	260	0.230	OK	OK	OK
ウシオ電機(株)	400	0.310	OK	OK	OK
トーヨー工業(株)	120	0.335	OK	OK	OK
T K R (株)	100	0.331	OK	OK	OK
東芝機械(株)	100	0.219	OK	OK	OK
NEC ファシリティーズ [®] (株)	100	0.309	OK	OK	OK
東罐興業(株)	100	0.359	OK	OK	OK
計	4,500				

※：必要最小動水圧は、地形及び受水槽の高さを考慮した値

評価と課題

現況の配水管における水圧と基準水圧の関係は表のとおりであり、すべて基準に適合しています。

しかし、今後は水需要の減少が見込まれるため、配水管更新時にはダウンサイジングも視野に入れなければなりません。

3) 施設の耐震性と老朽度

(1) 水源施設

水源名	規模		老朽度		耐震性
	深度 (m)	口径 (mm)	さく井 年度	経過 年数	
第1水源	152	350	S59	35	有
第2水源	124	350	S59	35	有
第3水源	152	350	H13	18	有

(2) 取水ポンプ

水源名	規格	老朽度		耐震性	自家発電	
		設置 年度	経過 年数		有無	可能運転時間 (時間)
第1水源	水中ポンプ	H30	1	有	有	10
第2水源	水中ポンプ	H14	17	有	無	—
第3水源	水中ポンプ	H23	8	有	無	—

(3) 配水池

施設名	構造	容量 (m ³)	老朽度		耐震性	自家 発電
			建設 年度	経過 年数		
配水池	PC 2槽式	630	S59	35	*有	有

※「水道施設耐震工法指針・解説（2009年版）Ⅱ各論」より引用

PCタンクでは現行の「水道用プレストレストコンクリートタンク設計施工指針・解説（1998年版）」（日本水道協会）によれば、1980年以降に設計された容量15,000m³以下のPCタンクは、「水道施設耐震工法指針・解説（1979年版）」（日本水道協会）、「水道用プレストレストコンクリートタンク標準仕様書（1980年版）」（日本水道協会）に基づいて設計されている場合、比較的高い耐震性を有すると想定されるので、耐震診断は省略できるとされている。

評価と課題

施設の耐震性は保有しているものと考えられます。しかし、初期にさく井された水源は老朽化が進んでいるため、更新を視野に入れる必要があります。

4) 管路の耐震性と老朽度

老朽度と耐震性は、水道施設機能診断マニュアルにより判断します。

(1) 導水管

管種	口径 (mm)	延長 (m)	老朽度			耐震性	
			布設 年度	経過 年度	老朽度 (レベル)	レベル 1	レベル 2
K形継手	200	830.0	H12	19	4	○	○
A形継手	150 以下	29.8	S58	36	3	△	×
	250	17.3	S58	36	3	△	×
	300	1,170.4	S58	36	3	△	×

(2) 配水管

管種	口径 (mm)	延長 (m)	老朽度			耐震性	
			布設 年度	経過 年度	老朽度 (レベル)	レベル 1	レベル 2
K形継手	350	967.7	H24~ H30	~6	4	○	○
A形継手	100 以下	11.7	S58	36	3	△	×
	150	909.9	S58	36	3	△	×
	200	2.7	S58	36	3	△	×
	250	1,426.9	S58	36	3	△	×
	350	501.7	S58	36	3	△	×

老朽度について

レベル 1：更新すべき管種

レベル 2：近い将来更新対象となりうる管種

レベル 3：当面更新の必要性は低い、耐震性や耐久性などの条件により、更新対象となりうる管種

レベル 4：当面更新の必要性が低い管種

耐震性について

○：耐震適合性あり

×：耐震適合性なし

△：被害率が比較的に低いが、明確に耐震適合性ありとしたいもの

注：更新とは、管路更新や管路更生により管路のリニューアルを図ることである。

評価と課題

初期に布設された導水管及び配水管は、ダクタイル鋳鉄管（A形継手）が使用され、耐震性は中位であり、老朽化も進んでいるため、更新の必要があります。

また、水需要が減少しているため、更新にあたっては、ダウンサイジングの検討も必要となります。

2.6 料金体系

料金体系は「責任使用水量制」を採用しています。料金は、「御殿場市工業用水道事業給水条例 第25条」により、以下のように定められています。

基本料金	基本使用水量 1 m ³ につき	37 円
超過料金	超過使用水量 1 m ³ につき	74 円

※ 基本使用水量＝責任水量

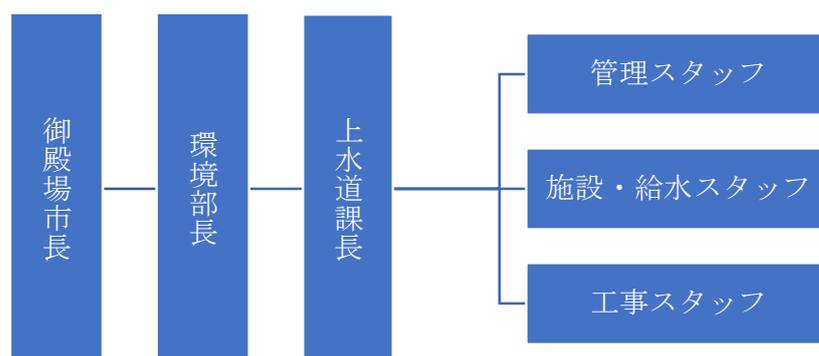
※ 超過使用水量＝基本使用水量を超える使用水量

2.7 組織

本市工業用水道事業の組織体制、職員数は以下のとおりです。

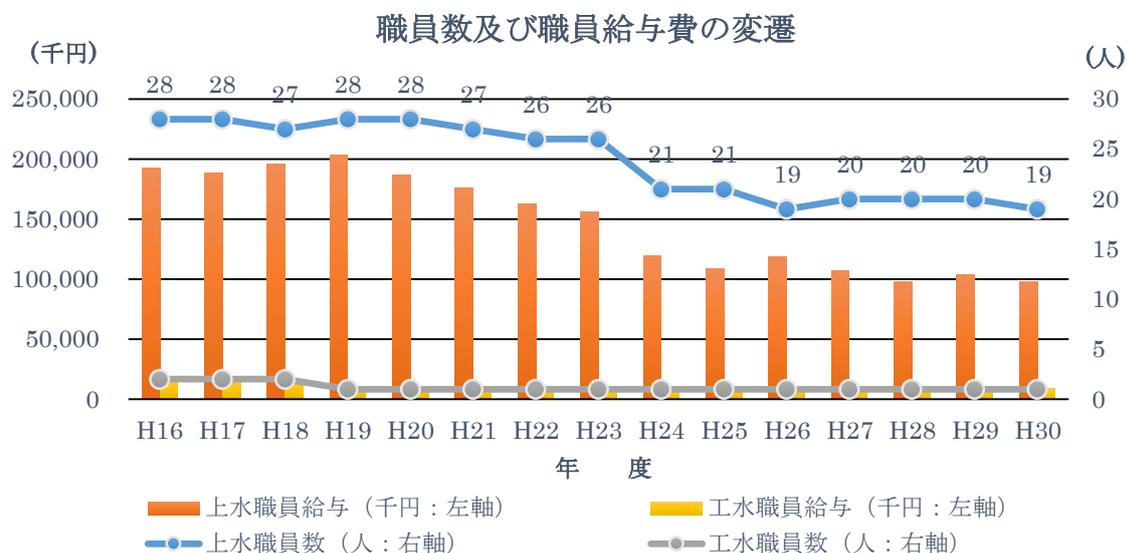
1) 組織体制

本市工業用水道事業の職員は、御殿場市水道事業の職員が兼務していることから、組織体制は水道事業の体制に基づきます。



2) 職員数及び職員給与費

工業用水道事業では以下に示すとおり、効率的な運営が行われています。



2.8 これまでの主な経営健全化の取り組み

本市工業用水道事業では、今まで主に以下の経営健全化の取り組みを行ってまいりました。

- ・個別委託による職員数の削減
- ・アセットマネジメント計画によるライフサイクルコストの削減
- ・企業債への依存度脱却による営業外費用（支払利息）の抑制

第3章 経営指標による評価

3.1 類似団体との比較

ここでは、※¹類似団体との各経営指標の比較による評価を行います。

経営指標は、経営の健全化・効率性及び施設の老朽化の状況を示す指標です。

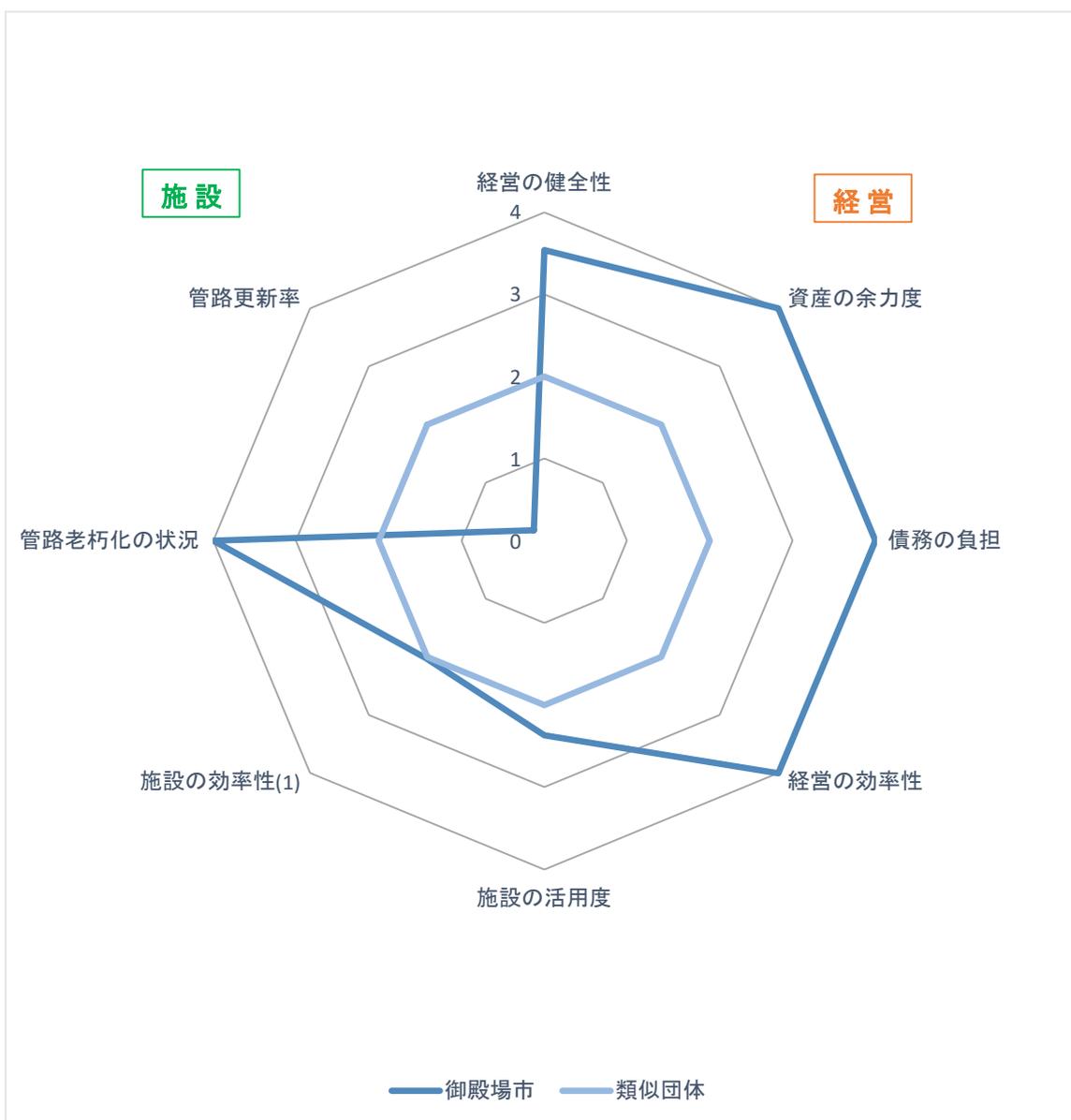
実績値及び類似団体値は、次のとおりです。

項目	単位	平成30年度	※ ¹ 類似団体 (H29)	備考
経営の健全化・効率性	%			
(1) 経常収支比率	%	201.25	113.67	経営の健全性
(2) 累積欠損金比率	%	0.00	118.97	経営の健全性
(3) 流動比率	%	7,010.39	730.25	資産の余力度
(4) 企業債残高対給水収益比率	%	0.00	514.63	債務の負担
(5) 料金回収率	%	210.92	95.98	経営の効率性
(6) 給水原価	円	29.31	44.55	経営の単位経費
(7) 施設利用率	%	41.78	35.24	施設の活用度
(8) 有収率	%	99.60	98.84	施設の効率性(1)
(9) 契約率	%	65.22	50.28	施設の効率性(2)
施設の老朽度・耐震性				
(1) 有形固定資産減価償却率	%	51.38	53.40	施設老朽化の度合
(2) 管路経年化率	%	0.00	54.48	管路老朽化の状況
(3) 管路耐震化率	%	30.64	※ ² —	管路耐震性の度合
(4) 管路更新率	%	0.71	8.02	老朽管の更新度

※¹：現在配水能力が10,000m³/日未満の極小規模

※² 比較値の該当なし

経営指標の状況



(単位：%)

項目	平成30年度	類似団体	項目	平成30年度	類似団体
経営の健全性	201.25	113.67	施設の活用度	41.78	35.24
資産の余力度	7010.39	730.25	施設の効率性(1)	99.60	98.84
債務の負担	0.00	514.63	管路老朽化の状況	0.00	54.48
経営の効率性	210.92	95.98	管路更新率	0.71	8.02

3.2 各指標の評価

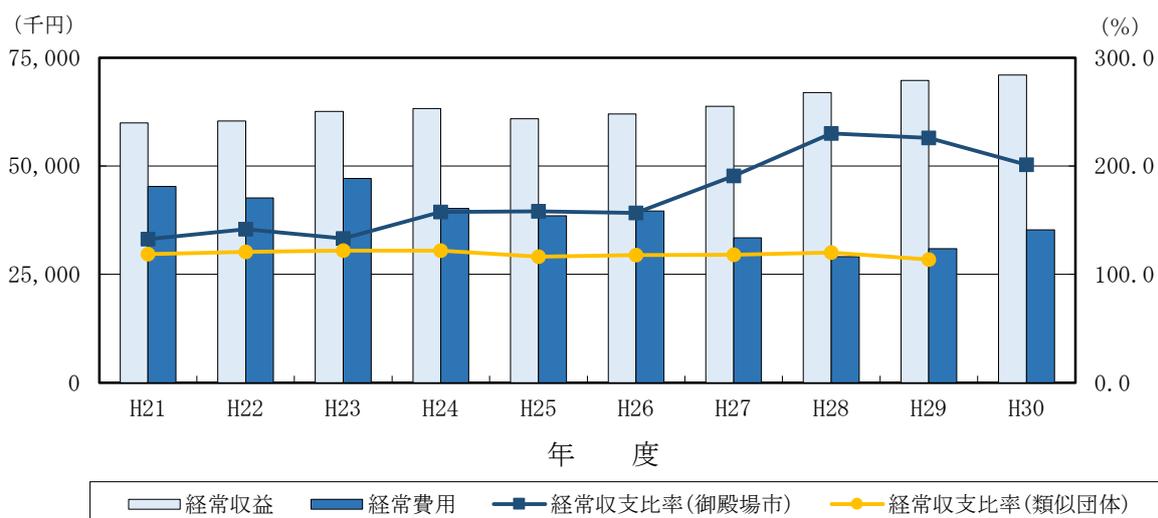
1) 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率

本指標は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
------------	--

年度	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	経常収支比率 (%)	備 考
H21	59,947	45,252	132.47	
22	60,402	42,622	141.72	
23	62,603	47,082	132.97	
24	63,254	40,161	157.50	
25	60,911	38,525	158.11	
26	61,984	39,607	156.50	会計制度見直し
27	63,733	33,382	190.92	
28	66,938	29,089	230.12	
29	69,749	30,891	225.79	
30	70,987	35,274	201.25	



当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示すもので、100%以上となる必要ですが、本市では常に100%以上であることから経営の健全さが伺えます。

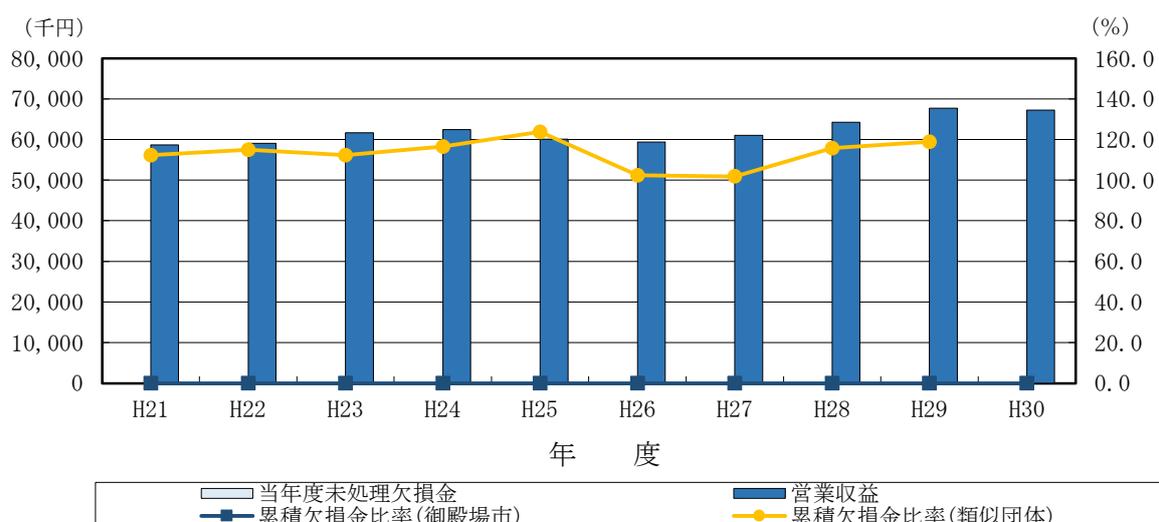
(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する[※]累積欠損金の状況を表す指標です。

※：営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず複数年度にわたって累積した損失。

累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
-------------	---

年度	当年度未処理欠損金 (千円)	営業収益 (千円)	受託工事収益 (千円)	累積欠損金 比率 (%)	備 考
H21	0	58,638	0	0.00	
22	0	59,094	0	0.00	
23	0	61,640	0	0.00	
24	0	62,415	0	0.00	
25	0	60,050	0	0.00	
26	0	59,354	0	0.00	会計制度見直し
27	0	61,051	0	0.00	
28	0	64,247	0	0.00	
29	0	67,693	0	0.00	
30	0	67,211	0	0.00	



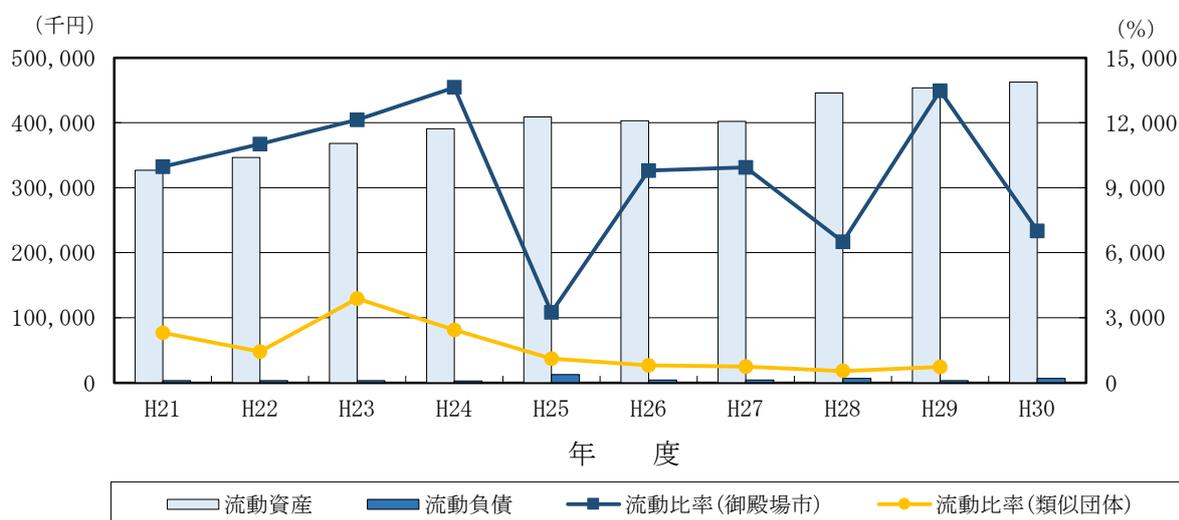
当該指標は、累積欠損金の発生状況を示すもので、0%であることが求められていますが、本市では常に0%であることから経営の健全さが伺えます。

(3) 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
----------	--

年度	流動資産 (千円)	流動負債 (千円)	流動比率 (%)	備 考
H21	326,761	3,280	9,961.86	
22	346,272	3,145	11,010.94	
23	367,894	3,032	12,134.52	
24	390,697	2,865	13,634.82	
25	408,706	12,580	3,248.86	
26	403,177	4,115	9,796.83	会計制度見直し
27	402,009	4,046	9,936.84	
28	445,538	6,847	6,507.52	
29	453,478	3,365	13,478.31	
30	462,195	6,593	7,010.39	



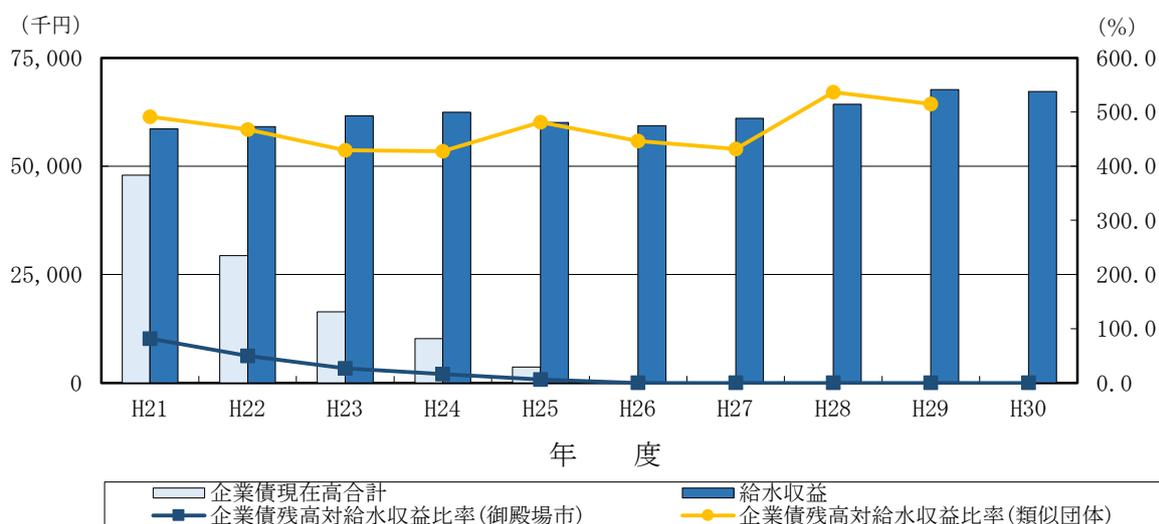
当該指標は、1年以内に支払うべき短期債務に対する支払い能力を示すもので、100%以上であることが必要です。近年は、会計制度の見直しにより流動比率が低下していますが、類似団体と比較しても明らかなように、その比率は高く、債務に対する支払い能力が高いことが伺えます。

(4) 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高規模を表す指標です。

企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
---------------------	--

年度	企業債現在高合計 (千円)	給水収益 (千円)	企業債残高対給水収益比率 (%)	備 考
H21	47,921	58,638	81.72	
22	29,367	59,094	49.70	
23	16,379	61,640	26.57	
24	10,175	62,415	16.30	
25	3,611	60,050	6.01	
26	0	59,354	0.00	会計制度見直し
27	0	61,051	0.00	
28	0	64,247	0.00	
29	0	67,693	0.00	
30	0	67,211	0.00	



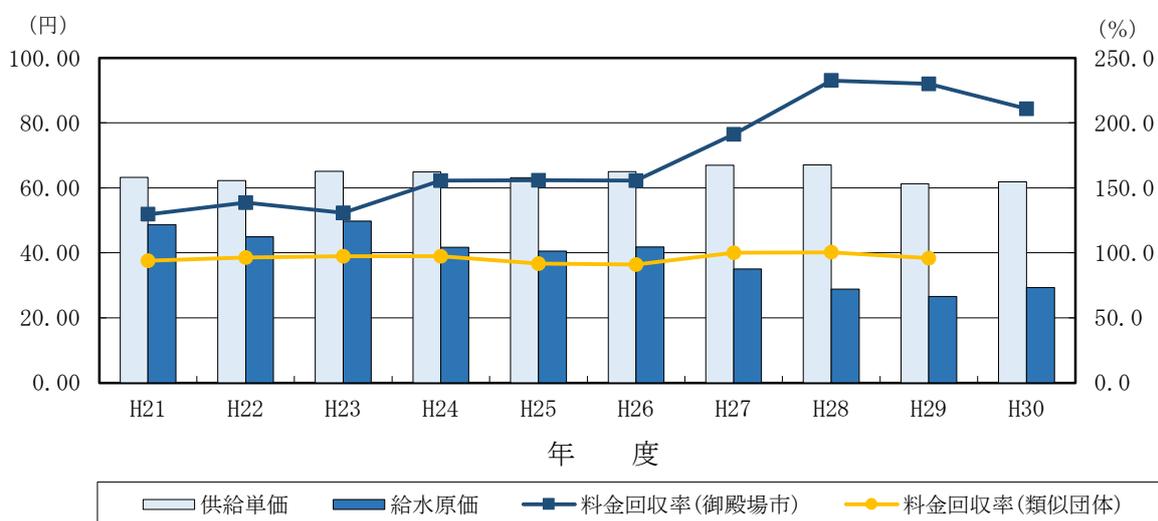
本市では、昭和61年度以降新たな借入れがないことから、類似団体との比較においても明らかなように、企業債の経営に対する負担が少ないことが伺えます。

(5) 料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
-----------	--

年度	供給単価 (円/m ³)	給水原価 (円/m ³)	料金回収率 (%)	備 考
H21	63.2	48.7	129.8	
22	62.2	44.9	138.5	
23	65.1	49.8	130.7	
24	64.9	41.7	155.6	
25	63.1	40.5	155.8	
26	65.0	41.8	155.5	会計制度見直し
27	66.9	35.0	191.1	
28	67.0	28.8	232.6	
29	61.2	26.6	230.1	
30	61.8	29.3	210.9	



当該指標値が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味することから、適正な料金収入の確保に向けた対策が必要となります。

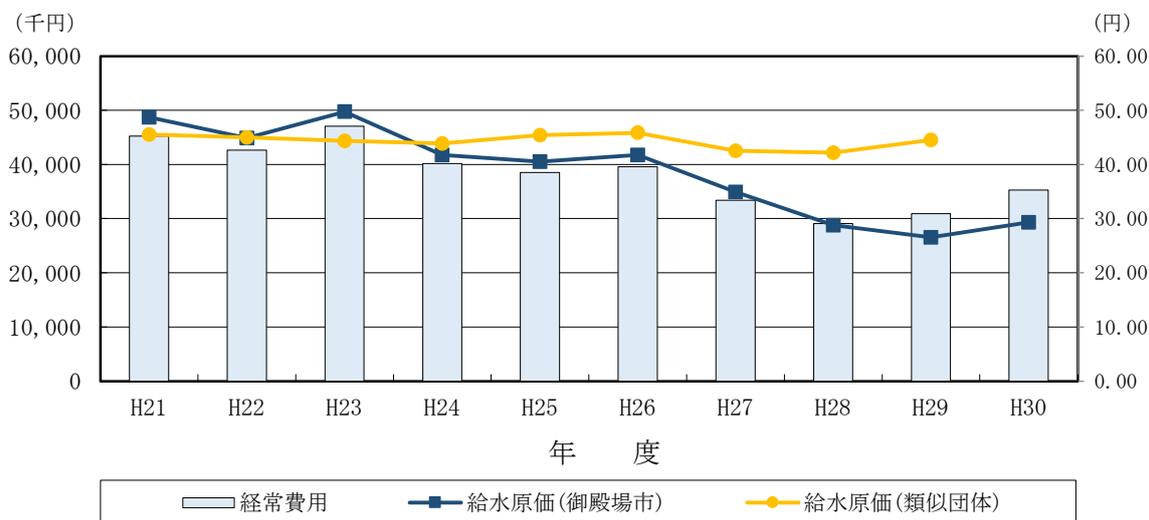
本市工業用水道事業では、常に供給単価が給水原価を上回っていることから、適正な料金収入の確保が行われていると考えられます。

(6) 給水原価

有収水量 1m^3 当りについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。

給水原価(円)	経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入
	年間総有収水量

年度	経常費用 (千円)	受託工事費 (千円)	材料及び不用品売却原価 (千円)	附帯事業費 (千円)	長期前受金戻入 (千円)	年間総有収水量 (km^3)	給水原価 (円)	備考
H21	45,252	0	0	0	0	928	48.74	
22	42,622	0	0	0	0	950	44.87	
23	47,082	0	0	0	0	946	49.75	
24	40,161	0	0	0	0	962	41.73	
25	38,525	0	0	0	0	951	40.51	
26	39,607	0	0	0	1,496	913	41.75	会計制度見直し
27	33,382	0	0	0	1,496	912	34.95	
28	29,089	0	0	0	1,496	959	28.78	
29	30,891	0	0	0	1,496	1,106	26.58	
30	35,274	0	0	0	3,423	1,087	29.31	



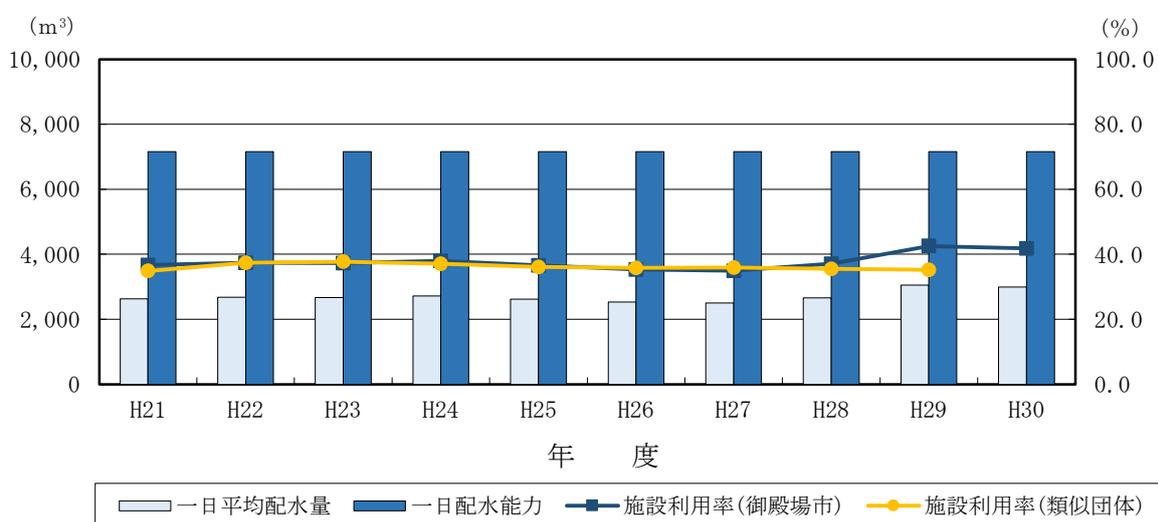
当該指標については明確な数値基準はありませんが、類似団体との比較においても明らかなように、近年ではその値は低く、生産に必要な経費の低廉さが伺えます。

(7) 施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の効率性や適正規模を判断する指標です。

施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

年度	一日平均配水量 (m ³)	一日配水能力 (m ³)	施設利用率 (%)	備 考
H21	2,623	7,156	36.65	
22	2,677	7,156	37.41	
23	2,668	7,156	37.28	
24	2,715	7,156	37.94	
25	2,619	7,156	36.60	
26	2,530	7,156	35.35	
27	2,500	7,156	34.94	
28	2,653	7,156	37.07	
29	3,045	7,156	42.55	
30	2,990	7,156	41.78	



一般的には数値が大きいほど効率的であるとされています。このため、水需要が伸び悩む昨今においては、利用率の低い施設の休止や廃止を考える必要があります。

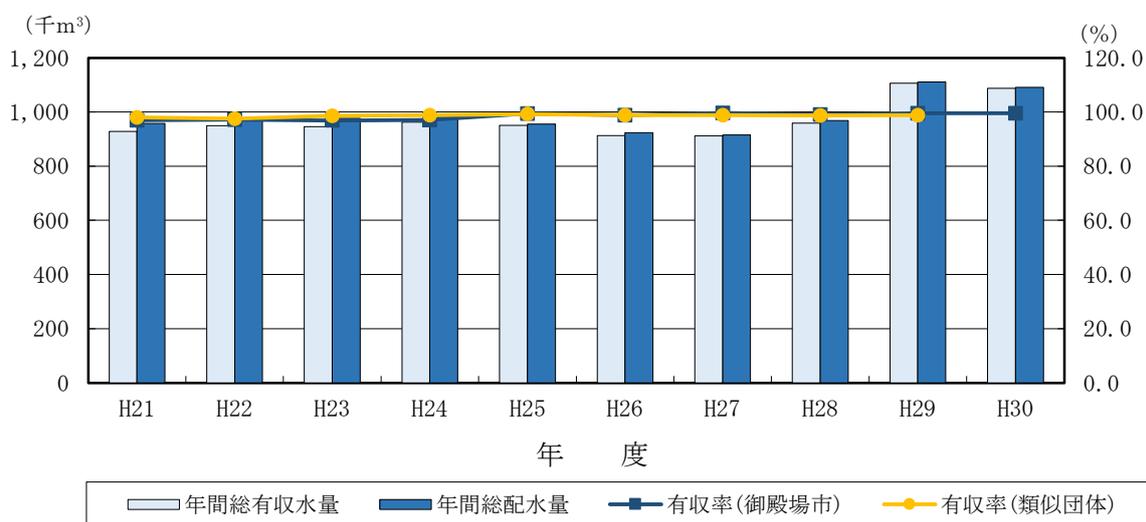
本市においては、同様の理由により率が年々低下していましたが、近年では数値が改善し、平成29年度には10年間で最も高い数値を示しています。施設規模を考慮すれば、適正な範囲にあるものと思われます。

(8) 有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

有収率 (%)	年間総有収水量	×100
	年間総配水量	

年度	年間総有収水量 (千m ³)	年間総配水量 (千m ³)	有収率 (%)	備考
H21	928	957	96.98	
22	950	977	97.21	
23	946	977	96.90	
24	962	991	97.10	
25	951	956	99.49	
26	913	924	98.85	
27	912	915	99.71	
28	959	968	99.02	
29	1,106	1,111	99.51	
30	1,087	1,091	99.60	



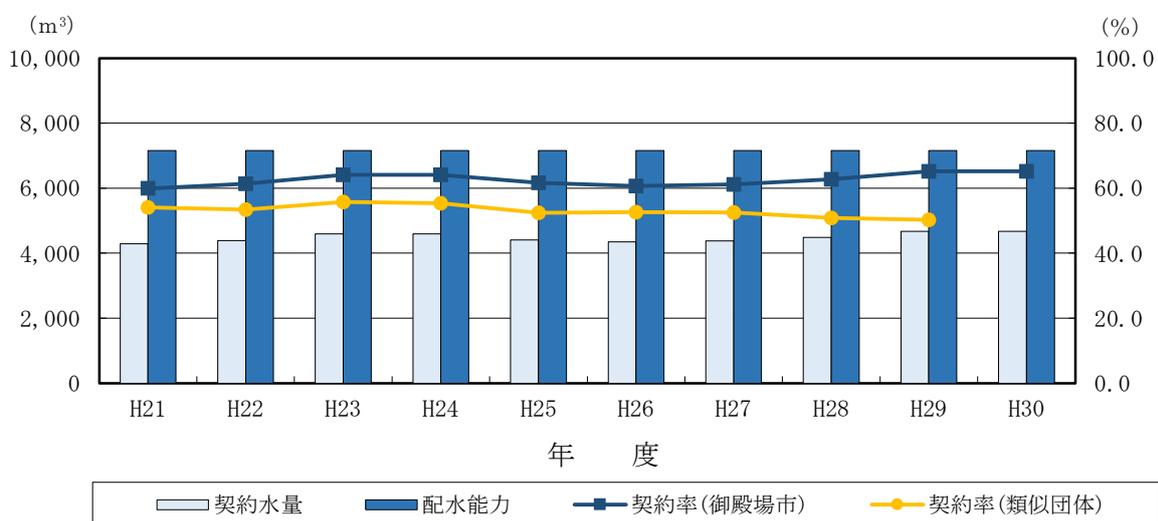
当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働効率が高く収益に反映されます。本市では、常に100%近い値を示し、施設の稼働状況が高く、漏水量等が少ないことが伺えます。

(9) 契約率

配水能力に対する契約水量の割合であり、施設の利用状況や収益率を判断する指標です。

契約率 (%)	$\frac{\text{契約水量 (基本使用水量)}}{\text{配水能力}} \times 100$
---------	---

年度	契約水量 (m ³ /日)	配水能力 (m ³ /日)	契約率 (%)	参考 施設利用率
H21	4,290	7,156	59.95	36.65
22	4,390	7,156	61.35	37.41
23	4,590	7,156	64.14	37.28
24	4,590	7,156	64.14	37.94
25	4,410	7,156	61.63	36.60
26	4,343	7,156	60.69	35.35
27	4,374	7,156	61.12	34.94
28	4,487	7,156	62.70	37.07
29	4,667	7,156	65.22	42.55
30	4,667	7,156	65.22	41.78



契約率は高いほど給水収益が増加しやすく、固定費の回収が可能となります。また、施設利用率との比較で、その乖離が大きい場合には、契約水量の減額要望の可能性を考えなければなりません。

本市の場合、高い契約率が維持されていますが、施設利用率との乖離がやや生じています。

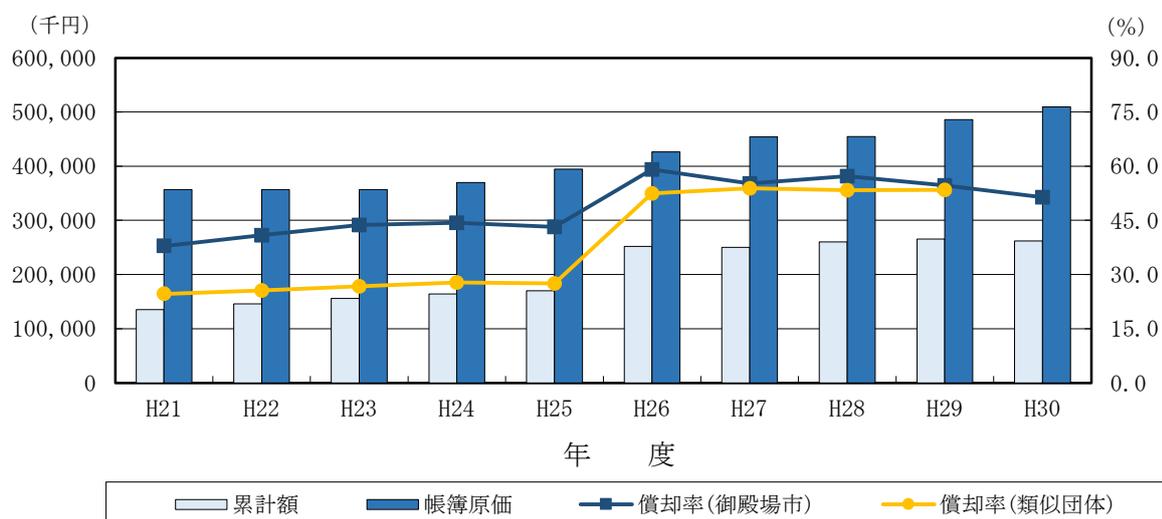
2) 施設の老朽度及び耐震性

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
--------------------	---

年度	有形固定資産 減価償却累計額 (千円)	有形固定資産のうち償 却対象資産の帳簿原価 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)	備 考
H21	135,293	356,714	37.93	
22	145,713	356,714	40.85	
23	155,915	356,714	43.71	
24	164,175	369,894	44.38	
25	170,313	394,559	43.17	
26	252,057	426,385	59.11	
27	250,481	454,027	55.17	
28	260,476	454,762	57.28	
29	265,734	485,959	54.68	
30	261,837	509,564	51.38	



当該指標は、一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。この場合、今後の更新費用の確保に向けた対策が必要となります。

本市の場合、近年では数値が平均的であり、また、施設の長寿命化にも取り組んでいることから、早急な対策は必要ないと考えられます。

(2) 管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
------------	---

40年経過管路

法定耐用年数を40年とし、昭和53年以前に布設された管路

用 途	総延長 (m)	老朽管延長 (m)	経年化率 (%)
導 水 管	2,047.5	0	0.00
配 水 管	3,820.6	0	0.00
計	5,868.1	0	0.00

※類似団体の実績に乏しいことから、ここでは比較は行いません。

本事業における管路は、まだ法定耐用年数に達していませんが、計画的、かつ、効率的な更新に取り組む必要があります。

(3) 管路耐震化率

耐震性の低い管路を示す指標で、管路の耐震化度合を示しています。

管路耐震化率 (%)	$\frac{\text{※耐震性を有する管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
------------	--

※ 耐震適合管を含む

用 途	総延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震化率 (%)
導 水 管	2,047.5	830.0	40.54
配 水 管	3,820.6	967.7	25.33
計	5,868.1	1,797.7	30.64

※類似団体の実績に乏しいことから、ここでは比較は行いません。

耐震性が低い管路が多いため、効率的な更新に取り組む必要があります。

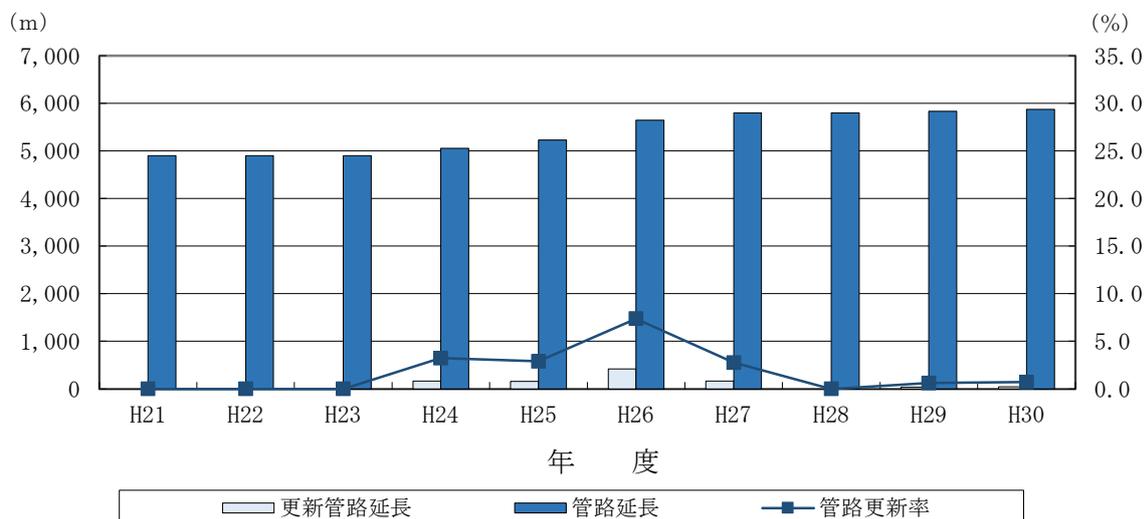
(4) 管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
-----------	---

年度	当該年度に更新した管路延長 (m)	管路延長 (m)	管路更新率 (%)	備 考
H21	0.0	4,896.6	0.00	
22	0.0	4,896.6	0.00	
23	0.0	4,896.6	0.00	
24	163.4	5,052.5	3.23	
25	151.7	5,227.4	2.90	
26	416.5	5,643.9	7.38	
27	159.1	5,794.6	2.75	
28	0.0	5,794.6	0.00	
29	35.2	5,828.0	0.60	
30	41.7	5,868.1	0.71	

※類似団体の実績に乏しいことから、ここでは比較は行いません。



耐用年数が40年間の管路においては、すべての管路を期間内に更新するには年間2.5%の更新率を達成させなければなりません。

本市の場合、40年を超えた経年管は現時点では存在しませんが、今後は耐用年数の見直しを含め、効率的更新計画の立案を図る必要があります。

第4章 将来の事業環境

4.1 水需要予測

4.1.1 水需要予測の方針

水需要予測対象はすべて既存事業所であるため、現在の使用水量状況及びアンケートによる使用水量動向調査結果から予測するものとします。なお、予測にあたっては、「水道施設設計指針（2012）」で示す時系列傾向分析を参考とします。

4.1.2 水需要の推計

平成30年度において、一日平均給水量が330m³/日であった製薬会社の研究所が当工業団地から撤退する予定もあり、今後の水需要の動向を推定するために、関係事業所のアンケートを行いました。

その結果は、製薬会社を除き、相対的に大きな変化は見られませんでした。令和5年度以降の製薬会社撤退後の跡地利用も考慮しなければならないことから、短期的な施設計画における基本使用水量は、供給の安定性を考慮して、令和4年度まではアンケート結果値の4,800m³/日とし、令和5年度以降は平成30年度実績値の4,500m³/日を採用します。

一方、経営戦略で用いる長期的な基本使用水量は、アンケート結果をそのまま引用し、令和6年度以降3,800m³/日とします。（令和5年度は、撤退時期を考慮し4,100 m³/日とする）

4.2 水需要予測結果

1) 実績

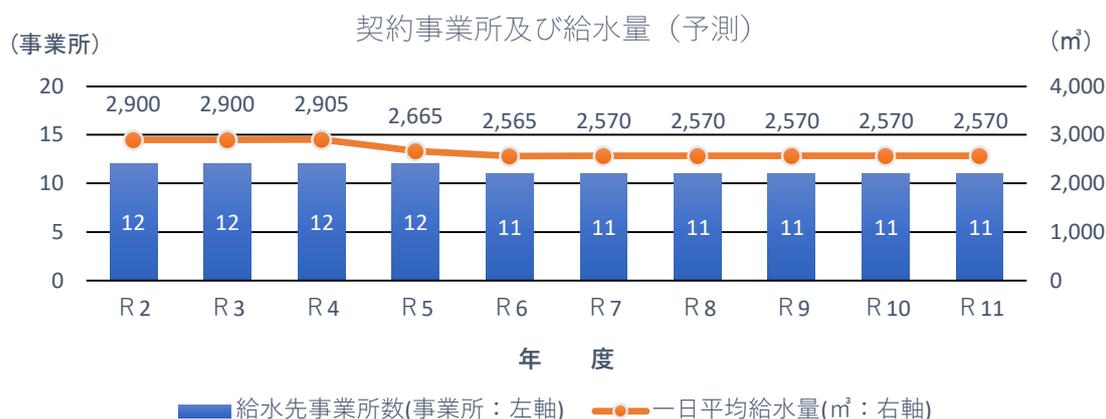
項 目	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
契約事務所数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
基本使用水量 (m ³ /日)	4,290	4,390	4,590	4,590	4,410	4,343	4,466	4,500	4,500	4,500
一日平均 使用水量 (m ³)	2,544	2,602	2,586	2,637	2,605	2,501	2,492	2,627	3,030	2,978
一日平均配水量 (m ³)	2,623	2,677	2,668	2,715	2,619	2,530	2,500	2,653	3,045	2,990
一日最大配水量 (m ³)	3,501	3,690	3,578	4,477	3,372	3,170	3,356	3,639	4,018	4,127
有収率 (%)	97.0	97.2	96.9	97.1	99.5	98.9	99.7	99.0	99.5	99.6
負荷率 (%)	74.9	72.5	74.6	60.6	77.7	79.8	74.5	72.9	75.8	72.4

2) 予測 (計画期間)

項 目	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約事務所数	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11
基本使用水量 (m ³ /日)	4,800	4,800	4,800	4,100	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
一日平均 使用水量 (m ³)	2,900	2,900	2,905	2,665	2,565	2,570	2,570	2,570	2,570	2,570
一日平均配水量 (m ³)	2,950	2,950	2,950	2,710	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610
一日最大配水 (m ³)	4,010	4,010	4,010	3,680	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550

※ 有収率、負荷率は、実績 10 ヶ年の平均値を使用

以降の予測は、令和 11 年度の予測値を継続します。



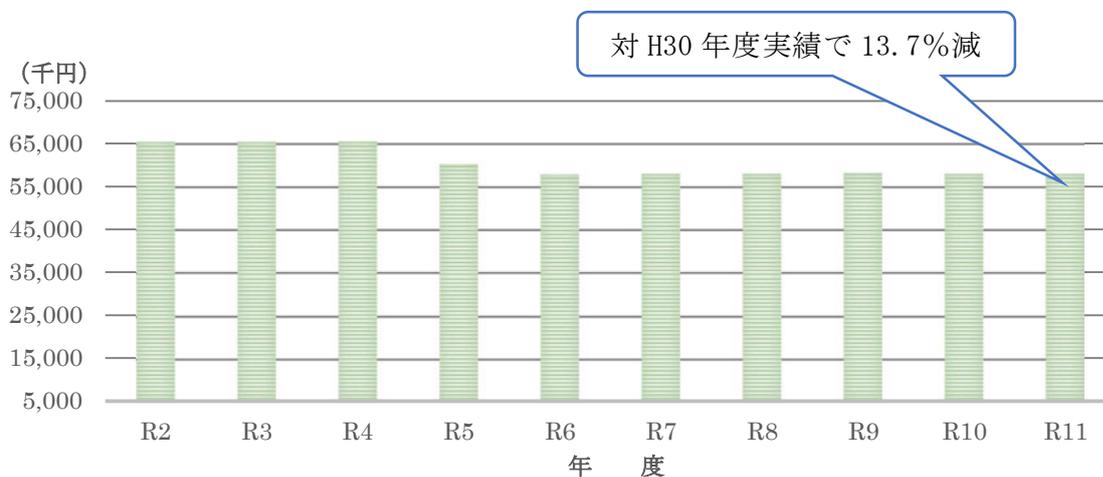
4.3 料金収入の見通し

1) 推計方法と推計結果

推計方法は、水需要による年間総給水量×供給単価により行います。なお、供給単価は平成 30 年度実績値の 61.84 円とします。

これによると、目標年度である令和 11 年度の料金収入は、対平成 30 年度実績で 13.7%の減少となります。

年度	一日平均 使用水量 (m ³ /日)	年間 総給水量 (千m ³)	供給単価 (円)	料金収入 (千円)
H30	2,978	1,087	61.84	67,211
R 2	2,900	1,059		65,489
3	2,900	1,059		65,489
4	2,905	1,060		65,550
5	2,665	975		60,294
6	2,565	936		57,882
7	2,570	938	61.84	58,006
8	2,570	938		58,006
9	2,570	941		58,191
10	2,570	938		58,006
11	2,570	938		58,006



4.4 施設の見通し（未対策）

今後の施設更新を法定耐用年数にて行った場合、施設の健全度は常に保たれます。

区分	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
健全資産(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経年化資産(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
老朽化資産(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の施設

経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の施設

老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた施設

また、計画期間中及び令和42年度までに必要な事業費は以下のとおりとなり、計画期間中に必要な事業費は総事業費の約42.9%となります。

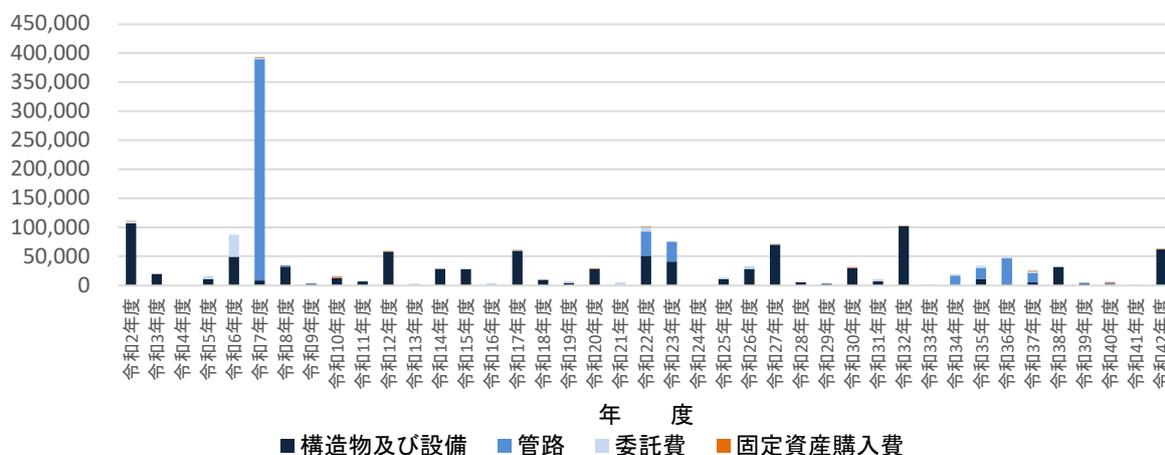
本ケースでは、すでに法定耐用年数を超えている施設が多く存在することから、計画期間前半に多額の費用が必要となります。

単位：千円

項目	計画期間	令和42年度迄
構造物及び設備	248,906	924,036
管路	383,169	562,163
委託費	52,732	104,087
固定資産購入費	3,121	13,392
小計	687,928	1,603,678

(千円)

建設改良費の見通し



4.5 組織の見通し

前述したとおり、本市工業用水道事業の職員は、御殿場市水道事業の職員が兼務していることから、組織体制は水道事業の体制に基づきます。平成30年度末時点における総職員数は20名（うち工業用水道事業職員1名）となっており、部長・課長以下、管理スタッフ6名、施設・給水スタッフ7（1）名、工事スタッフ5名の構成となっています。

今後の事業推進を想定した場合、職員数の適正は図られているものと考えていることから、計画期間中の人員については現状維持と考えていますが、施設の維持管理等において第三者委託の可能性を検討し、さらなる適正化に努めてまいります。

また、将来的には、各公営企業事業運営の効率化をはじめ、工事の合理化についてもその検討事項に含め、組織全体としての効率化を推進する必要があります。

第5章 経営戦略の基本方針

5.1 基本理念

工業用水道事業は、社会経済情勢の変化、契約企業の撤退等による収益の悪化、そして、迫りくる施設の老朽化、耐震化への資金確保等、多くの課題が山積する中で、契約企業への安定的かつ持続的に給水を行う義務が課せられています。

このため、効率的な投資・経営計画の策定が求められる中で、本市工業用水道事業におきましても、持続可能な経営体制の確保が求められています。

本市工業用水道事業では、現状分析にも示されているとおり、安定的な経営を続けていることではありましたが、令和4年度までには、契約事務所の1社の撤退が見込まれています。

昨今、景気の後退懸念が高まる中で、跡地への企業誘致も困難が予想され、また、来る地震に備えるべく、管路の耐震化も速やかに実行しなければなりません。

こうしたことから、本市工業用水道事業における基本理念を「水道施設の耐震化」、「効率的な安定供給」、「継続可能な財政運営」とし、一層の経営基盤の強化を図ってまいります。

5.2 経営指標における目標の設定

ここでは、令和11年度における経営指標の目標値を次のように設定します。

項目	単位	平成30年度	類似団体 (平成29年度)	目標値 令和11年度
経営の健全化・効率性	%			
(1) 経常収支比率	%	201.25	113.67	100以上
(2) 累積欠損金比率	%	0.00	118.97	0.00
(3) 流動比率	%	7,010.39	730.25	200以上
(4) 企業債残高対給水収益比率	%	0.00	514.63	300以下
(5) 料金回収率	%	210.92	95.98	100以上
(6) 給水原価	円	29.31	44.55	※1－
(7) 施設利用率	%	41.78	35.24	※1－
(8) 有収率	%	99.60	98.84	99.60
(9) 契約率	%	65.22	50.28	※1－
施設の老朽度・耐震性				
(1) 有形固定資産減価償却率	%	51.38	53.40	※2－
(2) 管路経年化率	%	0.00	54.48	0.00
(3) 管路耐震化率	%	30.64	－	100.00
(4) 管路更新率	%	0.71	8.02	※3－

目標値を設定しない理由

※1：明確な数値基準がなく、地域性により異なるため。

※2：明確な数値基準がないため。

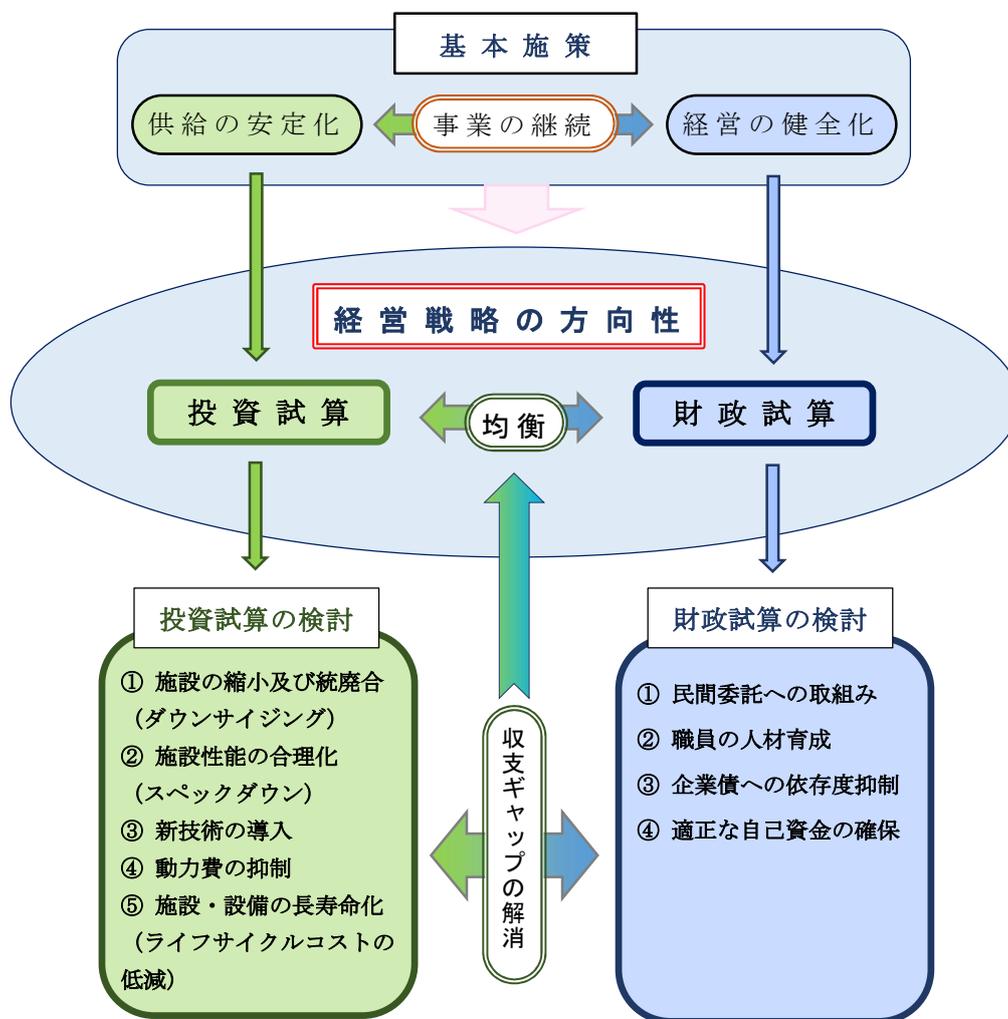
※3：目標年度前には、耐震化により更新が完了してしまうため。

5.3 経営戦略の方向性

工業用水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、各事業所に必要な「工業用水」を供給する役割をもっています。

しかし、このサービスに必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、使用水量減少に伴う料金収入の減少等により、工業用水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、経営環境の変化に絶えず適切に対応するため、「経営戦略」の策定が求められています。

また、「経営戦略」の策定にあたっては、工業用水の安定供給を継続しつつ、財源を確保することが可能な金額まで投資額を合理化することが必要となります。



5.4 投資の効率化

今後の施設整備は、安定供給の維持を前提としたうえで次の検討を行い、投資額の合理化に努めます。

1) 施設の縮小及び統廃合（ダウンサイジング）

老朽施設の更新及び耐震化にあわせて、水需要に応じた施設能力の再検討を行い、施設の縮小を含め、適正化に努めます。

特に、多大な更新費用を必要とする管路耐震化及び更新事業においては、口径減の再検討は、必要不可欠になります。

(1) 導水管のダウンサイジング

名 称	延 長 (m)	口 径 (mm)		備 考
		現 況	実 行	
第 1 水源				場内
第 2 水源	935	300	200	
第 3 水源	803	200	150	

2) 施設性能の合理化（スペックダウン）

水源水質が良好なことから、工業用水道施設のシステムが非常に簡素化されているため、合理化の余地がほとんど無いのが実情です。

しかし、災害時においても生産活動として重要な役割をもつ工業用水道は、施設の耐震化が大前提となっており、配水場内配管の耐震化を進める必要があります。この場合、場内すべての管を最新のダクタイル鋳鉄管（GX形）へ更新することは多額の事業費を必要とし、断水の影響も生じる恐れがあります。また、他の施設と均衡のとれた耐用年数にするために、管路のみの長寿命化を図ることも得策ではありません。

このため、新たに開発された耐震補強金具等により、在来管を生かしながら事業費の低減、施工の簡素化に努めます。

3) 新技術の導入

管路の更新時には、耐震性があり長寿命化が期待できる資材を導入します。

例：ダクタイル鋳鉄管（K形）→ダクタイル鋳鉄管（GX形）

4) 動力費等の抑制

水需要にあわせて、取水ポンプ等のダウンサイジングに努めます。

5) 施設・設備の長寿命化（ライフサイクルコストの低減）

既存施設の更新基準は、本市アセットマネジメント計画に基づいて、次のように設定しライフサイクルコストの低減に努めます。

なお、以下に示す設定値は目標値であり、定期点検等により施設の脆弱性が認められた場合には、速やかに補強及び更新を行います。

(1) 施設・設備

工種	構造	更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値	備考
建築	RC造	50年	73年	
	プレハブ	17年	20年	
土木 (配水池)	PC造	60年	73年	
電気	受変電・配電設備	20年	20年	
	非常用電源設備	15年	30年	
機械	ポンプ	15年	15年	
計装	濁度計	10年	12年	
	流量計・遠方監視		15年	

(2) 管路

管種		更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値	備考
ダクタイル鋳鉄管	K形	40年	60年	
ダクタイル鋳鉄管	A形		前倒し	改良
鋼管	ねじ継手		前倒し	改良

5.5 経営の健全化

1) 民間個別委託への取組み

必要とされる委託内容を精査したうえで、上水道事業の施設も含め必要に応じ、第三者委託の検討を行い更なる経営の効率化に努めます。

2) 職員の人材育成

日本工業用水協会や県が主催・斡旋する講習会及び研修会には、積極的に参加します。

3) 企業債への依存度抑制

今後の更新投資に必要な財源の構成は、国庫補助金、繰出金、企業債、自己資金となります。国庫補助金は対象となる補助事業費に対し、採択基準に基づき額を決定し、繰出金は消火栓等の基準内繰入額、そして残りの投資額を自己資金や企業債にて賄うこととなります。

本市工業用水道事業では、企業債への依存度を抑制すべく、昭和 61 年度以降新たな企業債の発行は行っておりません。このため、今後もこの方針を継続していきますが、施設更新等においてその必要性が高まった場合においても、長期財政収支計画と照らし合わせ、無理のない返済計画の実施に努めます。

4) 適正な自己資金の確保

自己資金は、減価償却費や料金収入による利益等がその主な原資となりますが、今後の事業計画を考慮した中で適正な利益の確保のために、状況に応じて適正料金への見直しが必要となります。

「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業に係る部分）の施行に関する取扱いについて」では、料金についてはその公正妥当性及び地方公営企業の健全な運営の確保が求められており、また事業報酬(利益)については、適正な率で含ませることが適当であると示されています。

第一章地方公営企業法の施行に関する取扱いについて

(昭和 27 年 9 月 29 日自乙発第 245 号)

第三節財務に関する事項

四料金

地方公営企業の給付について、地方公共団体は料金を徴収することができるものである（法第 21 条第 1 項）が、当該料金は公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならないものであること

（法第 21 条第 2 項）。この場合の原価は、営業費、支払利息等経営に要する費用であつて、いわゆる資金収支上の不足額をそのまま料金原価に含めることは適当でないこと。また、地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金を内部に留保するため、料金には、適正な率の事業報酬を含ませることが適当であること。

なお、地方公営企業の料金には、地方自治法第 225 条の使用料に該当するものがあるが、使用料に該当する料金に関する事項は条例で定めなければならないものであること（地方自治法第 228 条）。また料金の決定については、他の事業法等の法令の適用を排除しているものではないこと。

第6章 投資計画

6.1 事業の概要

施設整備は、現況施設の課題及び既計画の継続性並びに経営状況に留意して、次のように進める予定です。

1) 事業実施の優先度

管路の事業実施の優先度としては、上流側施設を優先的に施工することを基本とします。つまり、代替え施設の無い基幹管路を優先し、徐々に下流側の整備を進めます。

また、導水管と配水管では、導水管（民地内配管の廃止）を優先し、配水池での水の確保を確実なものとしします。

管種としては、被害確率の高い石綿管や硬質塩化ビニル管（TS継手）等を優先する必要がありますが、当該工業団地内で使用されている管種は、基本的にダクティル鑄鉄管（A形またはK形）であるため、管種についての優先差別化はしません。

なお、公益財団法人水道技術研究センターが[「K形継手等を有するダクティル鑄鉄管の耐震適合地盤判定支援ハンドブック」](#)の手法に基づき作成した、「K型継手等の耐震適合地盤判定マップ」より、給水区域全域が耐震適合地盤であるため、ダクティル鑄鉄管（K形）については、耐震適合管として耐震管路扱いとします。

これらの方針を基に、事業実施の優先度の高いものから以下に列記します。

1. 第2水源導水管(φ200)の布設替え。(民地内配管の廃止)
2. 配水場内の耐震化。
3. 配水準本管(φ250)の布設替え。
4. 配水支管(φ200以下)の布設替え。

給水管については、直近の配水管を布設替えした時に合わせて布設替えを行うものとしします。

その他、上記耐震化事業とは別に、施設の定期更新費用を別途見込みます。

6.2 事業工程

施設の耐震化、長寿命化等を具現化した総事業費は、今後10年間で約4.0億円となります。

給水収益は、年間約6千万円程度、費用は年間約5千万円程度であるため、利益は年間1千万円程度を見込むことが出来ます。また、計画期間中の減価償却費は年平均で2千万円程度であるため、営業外収益を含めると年平均3千万円程度の積み立てが可能となります。この積立可能額を目安に管路耐震化工事を進めるとすると、約10年間で施設全体の耐震化を行うことが可能となります。

さらに、建設改良積立金等の補填財源は、現在高で約3億5千6百万円であり、今後の建設改良に関わる費用分が積み立てられていることから、その他定期更新事業の捻出は可能と考えられます。

財政計画に基づき、調査・設計費用を含めた概算事業費を令和2年度からの10年間に事業の優先度に基づいた工事の順番で割り振り、以下の年度別事業一覧表にまとめます。

事業名	備考	金額	年次別事業費										
			R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	
建設改良事業	管路耐震化工事	201,887	23,562	0	29,467	28,280	23,865	24,803	28,560	43,350	0	0	
	配水場内耐震化工事	場内配管耐震化 29,780	0	29,780	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	231,667	23,562	29,780	29,467	28,280	23,865	24,803	28,560	43,350	0	0	
更新事業	水道施設更新工事	定期更新 105,412	0	21,003	28,531	17,336	7,867	6,514	2,937	0	15,000	6,224	
	小計	105,412	0	21,003	28,531	17,336	7,867	6,514	2,937	0	15,000	6,224	
固定資産購入費		2,836	825	0	0	0	0	825	0	0	1,186	0	
委託費		26,322	3,483	5,500	2,828	3,052	2,480	2,856	4,335	1,166	622	0	
事業費計		366,237	27,870	56,283	60,826	48,668	34,212	34,998	35,832	44,516	16,808	6,224	
消費税相当額		36,624	2,787	5,628	6,083	4,867	3,421	3,500	3,583	4,452	1,681	622	
総計		402,861	30,657	61,911	66,909	53,535	37,633	38,498	39,415	48,968	18,489	6,846	

6.3 施設の見通し（対策後）

施設の長寿命化により、経年施設・老朽施設は増加しますが、定期点検等の日常管理の強化により、工業用水の安定供給に努めます。

区 分	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
健全資産(%)	85.6	88.5	84.6	81.6	80.5	77.3	60.8	66.8	61.9
経年化資産(%)	4.2	8.8	12.7	13.5	13.6	20.6	37.7	27.1	32.0
老朽化資産(%)	10.2	2.7	2.7	4.9	5.9	2.1	1.5	6.1	6.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の施設
 経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の施設
 老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた施設

計画期間中及び令和42年度までに必要な更新事業費は以下のとおりです。本事業では、計画期間中に管路耐震化事業を行うことから、当該期間に必要な事業費は総事業費の約42.4%となります。

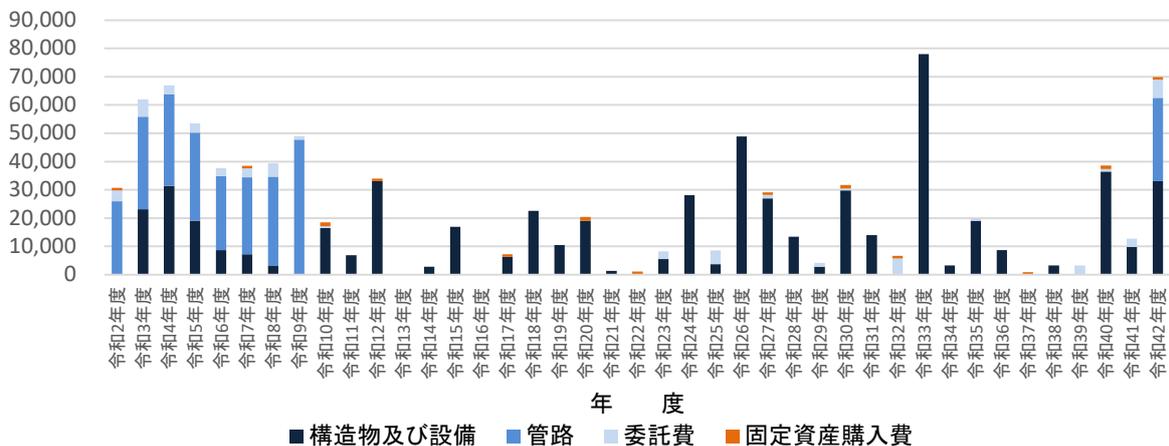
また、未対策の場合に比べ計画期間中の事業費は、約41.4%抑制することができました。

単位：千円

項目	計画期間	令和42年度迄
構造物及び設備	115,951	593,064
管路	254,834	284,358
委託費	28,955	60,085
固定資産購入費	3,121	13,392
小計	402,861	950,899
未対策の場合（再掲）	687,928	1,603,678

(千円)

建設改良費の見通し

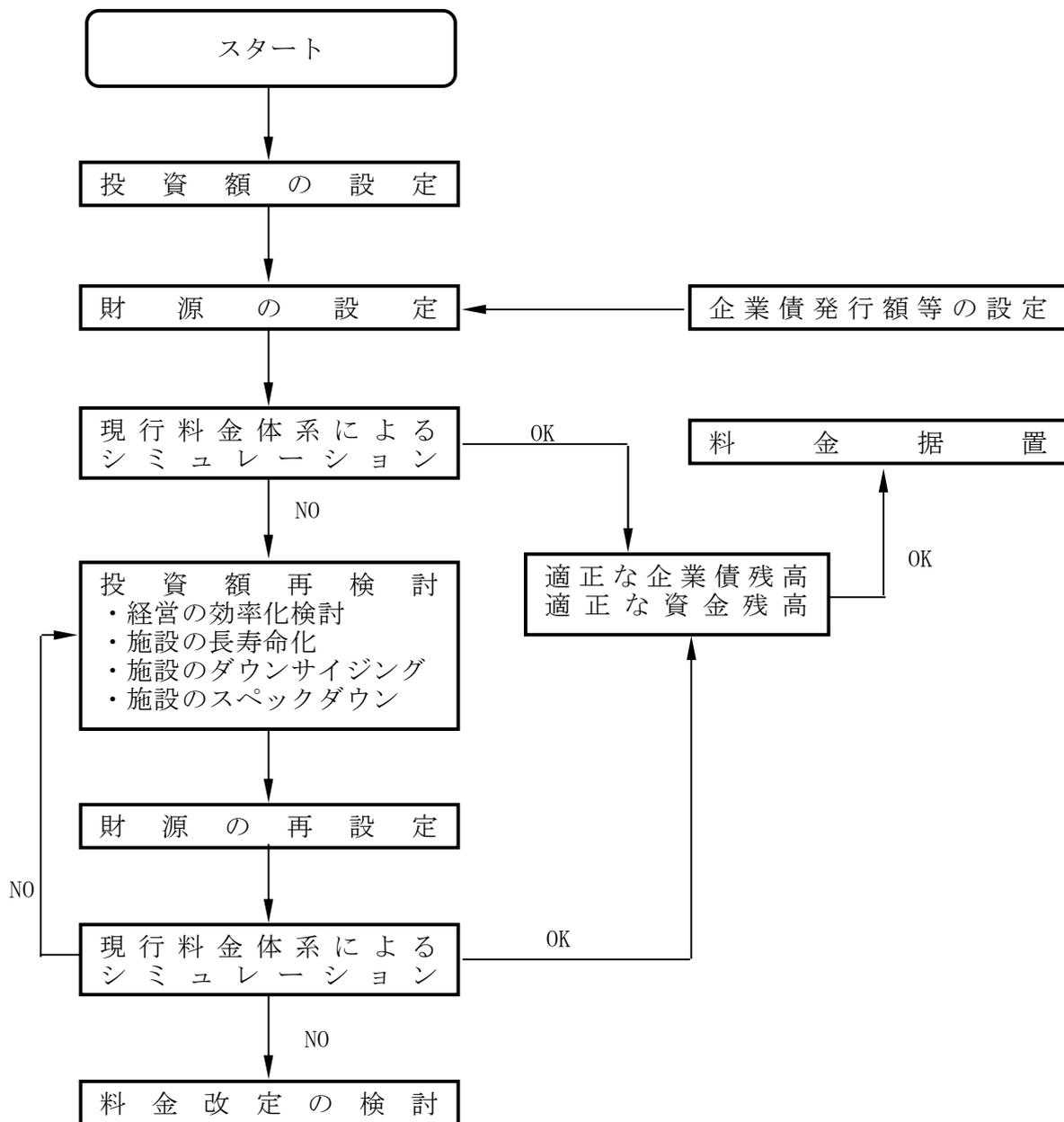


第7章 財政収支計画

7.1 財政シミュレーション

財政シミュレーションは、水需要予測、投資額の設定を踏まえ、下記フローに従って行います。

(1) シミュレーション手順



(2) シミュレーション条件

- ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み金額とします。
- ・算定期間は2060年度までの41年間とします。(上水道事業に準拠します。)
- ・ケース設定は、①対策無しで料金据置の場合、②対策有りで料金据置とした場合とし、①、②にて経営が困難場合は、③対策有りで料金改定を行った場合を追加します。

※対策無し：法定耐用年数による更新をおこない、施設の長寿命化、合理化を行わない場合

※対策有り：主に施設の長寿命化、合理化を行う場合

- ・現行料金のケースでは、料金収入を供給単価(平成30年度実績)×有収水量とします。
- ・料金改定時の料金収入は、前年度供給単価×改定率×年間有収水量により料金収入を算出します。
- ・各指標の目標値は以下のとおりです。
 - ①経常収支比率：100%以上
 - ②料金回収率：100%以上
 - ③累積欠損金比率：0%
 - ④企業債残高対給水収益比率：300%以下
(上水道事業に準拠します。)
- ・各年度の目標資金残高は、当年度の事業運営費(減価償却費、資産減耗費を除く)とします

※本市工業用水道施設の被害想定と、災害時に想定される国の財政支援の試算結果では、災害準備金額が1千万未満となったことから、ここでは災害準備金は見込まないものとします。

その他、各勘定項目の設定根拠は以下のとおりです。

収益的収支

予算科目		説明
営業収益	給水収益 水道料金 その他営業収益	H30年度供給単価×有収水量（水需要予測による） 特に見込まない
営業外収益	受取利息 受取利息 長期前受金戻入益 長期前受金戻入益 雑収益 雑収益	予算計上を継続 既存分はシステムによる 新規分は、4条収入が見込めないことから、特に見込まない 予算計上を継続 特に見込まない
特別利益		
営業費用	人件費 事務費 動力費 修繕費 委託費 減価償却費 減価償却費 資産減耗費 固定資産除却費 その他営業費用 材料売却原価	予算計上を継続 予算計上を継続 H30年度の有収水量1m3当たりの費用×総配水量 過去5年間の平均値を採用 予算計上を継続 但し一部計画見直し費用を考慮 既存分はシステムによる 新規分は資産ごとに耐用年数で算出 過去の実績が直近5年間に偏っているため、過去10年間の平均値を継続 特に見込まない
営業外費用	支払利息 企業債利息 雑支出 雑支出 特別損出 特別損出	償還済みのため、特に見込まない 特に見込まない 特に見込まない

資本的収支

予算科目		説明
建設改良費	建設改良費 施設費 固定資産購入費	事業計画による アセットマネジメント計画により費用設定
企業債償還金		償還済みのため、特に見込まない

その他

物価変動	e-Stat（政府統計の総合窓口）による消費者物価指数時系列データの <u>年度平均</u> 静岡市：平成27年度＝99.9（平成27年＝100） 平成27年度 99.9（100.0） 平成28年度 99.6（99.6） 平成29年度 100.5（100.0） 平成30年度 101.2（101.2） 上昇傾向が示されているため、令和6年度までの5年間 0.7%の物価変動を考慮 対象経費 原水・配水及び給水費 総係費
------	--

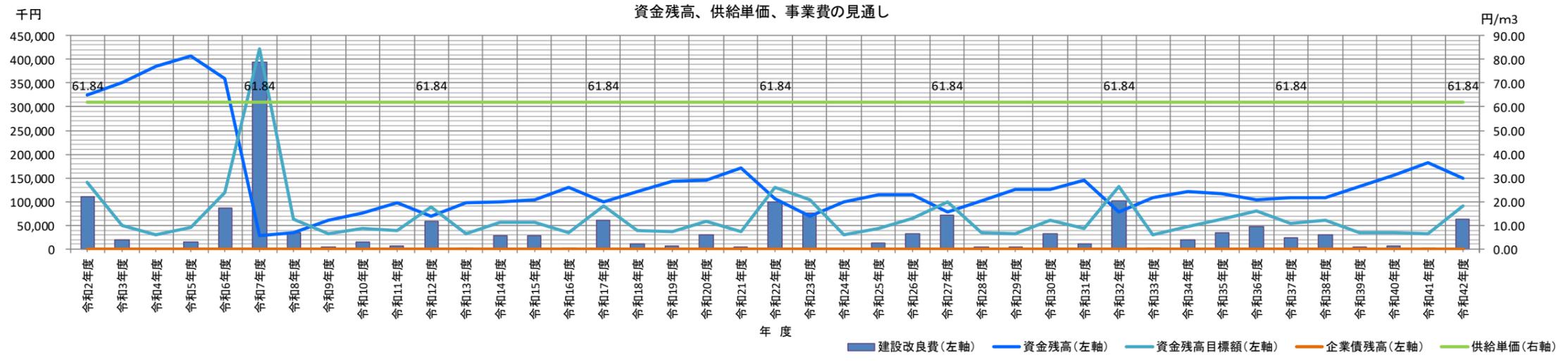
7.2 財政シミュレーション結果

(1) ケース① 対策無 料金据置

単位：千円

年度	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
料金改定率															
営業収益	63,186	65,489	65,489	65,550	60,294	57,882	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006
営業費用	45,810	43,094	49,378	49,821	49,230	51,767	50,470	58,607	59,788	58,610	61,049	58,658	59,207	58,243	59,290
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益(当年度純利益)	11,935	22,959	16,675	16,293	11,628	6,679	8,100	-37	-1,033	-374	-2,908	-517	-881	-102	-1,149
他会計負担金、工事負担金他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	51,370	111,456	19,270	0	15,725	87,330	393,405	34,202	4,143	14,819	7,578	58,860	2,809	28,090	27,775
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	401,936	325,527	349,955	385,854	407,075	359,003	28,671	34,445	60,571	75,170	97,309	70,139	96,845	99,260	103,788
資金残高目標額	93,570	141,141	49,231	30,168	45,302	118,976	422,816	63,613	33,573	44,230	39,224	88,271	32,239	57,501	57,186
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	139.15%	153.28%	133.77%	132.70%	123.62%	112.90%	116.05%	99.94%	98.27%	99.36%	95.24%	99.12%	98.51%	99.82%	98.06%
料金回収率(%)	122.97%	153.49%	133.79%	132.70%	123.56%	112.74%	115.91%	99.71%	98.03%	99.13%	95.02%	98.88%	98.28%	99.60%	97.83%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価(円/m ³)	58.40	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84
給水原価(円/m ³)	47.49	40.29	46.22	46.60	50.05	54.85	53.35	62.02	63.08	62.38	65.08	62.54	62.92	62.09	63.21
資金残高判定	ok	ok	ok	ok	ok	ok	out	out	ok	ok	ok	out	ok	ok	ok
年度	令和16年度 2034	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048
料金改定率															
営業収益	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006
営業費用	62,230	59,173	59,743	60,006	60,085	63,915	61,770	65,146	66,360	66,210	68,721	67,695	68,849	67,661	67,387
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益(当年度純利益)	-4,089	-847	-1,602	-1,865	-1,944	-5,589	-3,629	-7,005	-8,219	-7,884	-10,580	-9,554	-10,708	-9,335	-9,246
他会計負担金、工事負担金他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	3,284	61,508	9,906	7,019	29,394	5,305	100,641	75,185	0	13,644	33,457	71,251	4,925	4,143	31,759
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	130,238	99,975	120,454	143,066	145,153	170,636	105,914	69,670	99,614	115,771	114,546	77,476	102,882	126,639	126,408
資金残高目標額	34,930	90,938	39,317	36,430	58,805	36,970	130,052	104,596	29,411	43,074	65,103	100,662	34,336	33,573	61,170
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	93.43%	98.57%	97.32%	96.89%	96.76%	91.26%	94.12%	89.25%	87.61%	88.09%	84.60%	85.89%	84.45%	86.20%	86.28%
料金回収率(%)	93.22%	98.35%	97.10%	96.67%	96.53%	91.05%	93.91%	89.04%	87.41%	87.89%	84.41%	85.69%	84.25%	86.01%	86.08%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価(円/m ³)	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84
給水原価(円/m ³)	66.34	62.88	63.69	63.97	64.06	67.92	65.85	69.45	70.75	70.36	73.26	72.17	73.40	71.90	71.84
資金残高判定	ok	ok	ok	ok	ok	ok	out	out	ok	ok	ok	out	ok	ok	ok
年度	令和31年度 2049	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060			
料金改定率															
営業収益	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006			
営業費用	70,165	68,006	70,686	70,702	69,934	71,999	70,527	70,496	71,317	70,738	71,389	68,107			
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常利益(当年度純利益)	-12,024	-9,865	-12,360	-12,561	-11,793	-13,858	-12,201	-12,355	-13,176	-12,597	-13,063	-9,966			
他会計負担金、工事負担金他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
建設改良費	10,883	102,678	1,682	18,649	33,791	47,930	25,026	31,514	5,232	5,617	1,113	62,680			
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資金残高	145,788	79,016	108,878	120,855	118,098	103,086	107,575	107,810	132,605	155,649	181,764	150,416			
資金残高目標額	42,529	132,089	31,112	48,060	63,202	79,576	54,456	60,925	34,643	35,028	32,778	92,091			
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常収支比率(%)	82.86%	85.49%	82.51%	82.23%	83.14%	80.75%	82.70%	82.47%	81.52%	82.19%	81.70%	85.37%			
料金回収率(%)	82.67%	85.30%	82.32%	82.04%	82.94%	80.56%	82.51%	82.28%	81.34%	82.01%	81.51%	85.17%			
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%			
供給単価(円/m ³)	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84			
給水原価(円/m ³)	74.80	72.50	75.12	75.38	74.56	76.76	74.95	75.16	76.03	75.41	75.87	72.61			
資金残高判定	ok	out	ok												

H29年度参考指標
現在配水能力が10,000m³/日
未達の極小規模
経常収支比率(%)
113.67%
料金回収率(%)
95.98%
企業債残高対給水収益比率(%)
514.63%

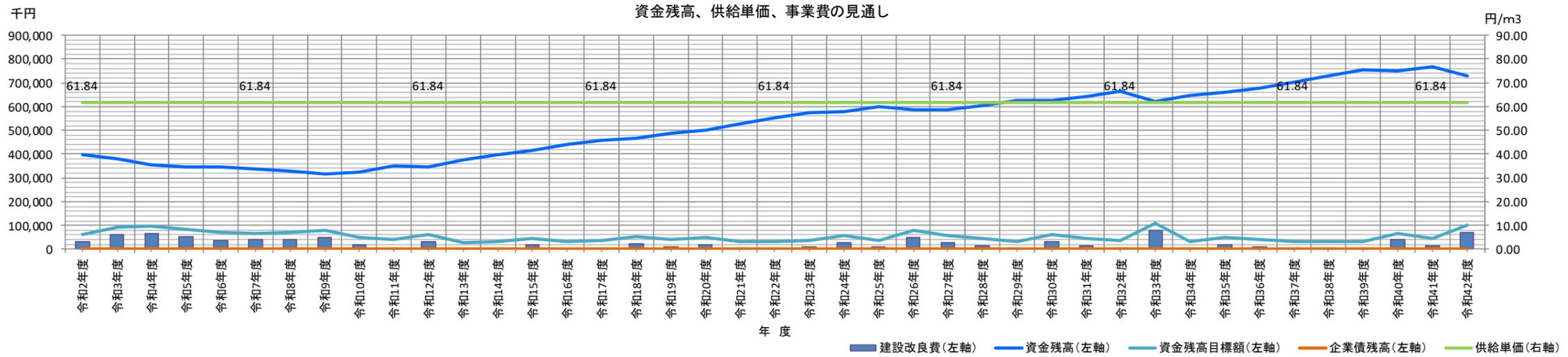


(1) ケース② 対策有 料金据置

単位：千円

年度	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
料金改定率															
営業収益	63,186	65,489	65,489	65,550	60,294	57,882	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006
営業費用	45,810	43,094	44,071	46,541	48,096	51,911	49,965	50,997	51,714	51,276	54,015	51,609	53,388	51,076	50,938
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益(当年度純利益)	11,935	22,959	21,982	19,573	12,762	6,535	8,605	7,573	7,041	6,960	4,126	6,532	4,938	7,065	7,203
他会計負担金、工事負担金他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	51,370	30,657	61,911	66,909	53,535	37,633	38,498	39,415	48,968	18,489	6,846	33,915	0	2,860	16,940
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	401,936	398,981	379,338	356,437	345,432	343,819	335,481	329,411	314,322	326,325	349,430	344,922	375,412	399,415	412,607
資金残高目標額	93,570	60,342	91,872	97,077	83,112	69,279	67,909	68,826	78,398	47,900	38,492	63,326	29,430	32,271	46,351
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	139.15%	153.28%	149.88%	142.06%	126.53%	112.59%	117.22%	114.85%	113.62%	113.57%	107.64%	112.66%	109.25%	113.83%	114.14%
料金回収率(%)	122.97%	153.49%	150.06%	142.16%	126.49%	112.44%	117.10%	114.71%	113.47%	113.34%	107.38%	112.40%	108.99%	113.57%	113.89%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価(円/m³)	58.40	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84
給水原価(円/m³)	47.49	40.29	41.21	43.50	48.89	55.00	52.81	53.91	54.50	54.56	57.59	55.02	56.74	54.45	54.30
資金残高判定	ok														
年度	令和16年度 2034	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048
料金改定率															
営業収益	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006
営業費用	52,318	49,084	48,562	49,875	50,731	54,672	52,528	52,271	53,642	53,528	57,055	55,546	55,799	54,710	53,579
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常利益(当年度純利益)	5,823	9,242	9,579	8,266	7,410	3,654	5,613	5,870	4,499	4,798	1,086	2,595	2,342	3,616	4,562
他会計負担金、工事負担金他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費	0	7,176	22,521	10,460	20,374	1,339	1,130	8,271	28,090	8,559	48,893	29,165	13,415	4,143	31,759
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	440,482	459,436	467,355	487,889	498,954	528,154	553,898	574,851	579,416	600,232	585,991	586,698	603,485	627,341	626,253
資金残高目標額	31,646	36,606	51,932	39,871	49,785	33,004	30,541	37,682	57,501	37,989	80,539	58,576	42,826	33,573	61,170
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	111.13%	118.83%	119.73%	116.57%	114.61%	106.68%	110.69%	111.23%	108.39%	108.96%	101.90%	104.67%	104.20%	106.61%	108.51%
料金回収率(%)	110.86%	118.56%	119.45%	116.31%	114.35%	106.44%	110.43%	110.96%	108.13%	108.72%	101.66%	104.42%	103.95%	106.36%	108.26%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価(円/m³)	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84
給水原価(円/m³)	55.78	52.16	51.77	53.17	54.08	58.10	56.00	55.73	57.19	56.88	60.83	59.22	59.49	58.14	57.12
資金残高判定	ok														
年度	令和31年度 2049	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060			
料金改定率															
営業収益	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006			
営業費用	55,097	53,332	54,030	55,069	55,303	56,613	54,266	52,909	53,741	53,803	57,665	54,204			
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常利益(当年度純利益)	3,044	4,809	4,296	3,072	2,838	1,528	4,060	5,232	4,400	4,338	661	3,937			
他会計負担金、工事負担金他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
建設改良費	14,012	6,625	78,038	3,295	19,801	8,654	908	3,231	3,284	38,628	12,722	69,829			
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資金残高	641,528	662,471	620,937	647,896	658,859	678,797	704,335	728,956	755,533	749,209	767,981	729,955			
資金残高目標額	45,658	36,036	107,468	32,706	49,212	40,300	30,338	32,642	32,695	68,039	44,387	99,240			
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常収支比率(%)	105.52%	109.02%	107.95%	105.58%	105.13%	102.70%	107.48%	109.89%	108.19%	108.06%	101.15%	107.26%			
料金回収率(%)	105.28%	108.76%	107.70%	105.33%	104.88%	102.45%	107.23%	109.63%	107.94%	107.81%	100.91%	107.01%			
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%			
供給単価(円/m³)	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84			
給水原価(円/m³)	58.74	56.86	57.42	58.71	58.96	60.36	57.67	56.41	57.29	57.36	61.28	57.79			
資金残高判定	ok														

H29年度参考指標
 現在配水能力が10,000m3/日
 未滿の極小規模
 経常収支比率(%) 113.67%
 料金回収率(%) 95.98%
 企業債残高対給水収益比率(%) 514.63%



7.3 財政シミュレーションの考察

財政シミュレーションの結果、ケース①の現行料金の条件では収益的収支が令和8年度以降赤字となり、資金残高は枯渇することはありませんが年度によっては目標額を下回る年度が散見されることから、経営的には不安定さが見受けられます。このため、新たな企業債の発行により安定経営を目指しますが、支払利息の負担が新たに加わることから、得策とは考えられません。

一方、ケース②では、検討期間中の収益的収支は常に黒字が確保され、資金残高も目標額の確保が見込めます。

これにより、各指標値も目標内に収まり、中でも新たな企業債の発行もないことから、適正な財務体質の確保が行えるものと考えられます。

以上より、ケース②の試算結果は、検討期間中の収支は常に黒字が確保され、資金残高及び各経営指標値は目標値以内に収まっていること、また、企業債に依存する必要もないことから、相対的に適正な財務体質の確保が図れるものと考えられます。

ここまでの試算結果を踏まえた、経営戦略計画期間内の財政収支計画は次表のとおりとなります。

7.4 計画期間の財政収支計画

1) 収益的収支・資本的収支

単位：千円

項目		年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029		
収益的収入	営業収益	給水収益（料金収入）	65,489	65,489	65,550	60,294	57,882	58,006	58,006	58,191	58,006	58,006	
		その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業外収益	受取利息	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
		長期前受金戻入	429	429	429	429	429	429	429	429	95	0	
		雑収益	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
	計 ①		66,053	66,053	66,114	60,858	58,446	58,570	58,570	58,755	58,236	58,141	
収益的支出	営業費用	人件費	8895	8958	9021	9084	9148	9148	9148	9148	9148	9148	
		維持管理費	20,790	21,003	21,147	20,493	22,498	20,263	20,263	20,282	20,263	22,498	
		減価償却費	13,409	14,110	16,373	18,519	20,265	20,554	21,586	22,284	21,865	22,369	
		その他費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業外費用	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 ②		43,094	44,071	46,541	48,096	51,911	49,965	50,997	51,714	51,276	54,015		
損益	①-②	22,959	21,982	19,573	12,762	6,535	8,605	7,573	7,041	6,960	4,126		
資本的収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的支出	建設改良費	30,657	61,911	66,909	53,535	37,633	38,498	39,415	48,968	18,489	6,846		
	企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 ④	30,657	61,911	66,909	53,535	37,633	38,498	39,415	48,968	18,489	6,846		
不足額	③-④	▲ 30,657	▲ 61,911	▲ 66,909	▲ 53,535	▲ 37,633	▲ 38,498	▲ 39,415	▲ 48,968	▲ 18,489	▲ 6,846		
資金残高		398,981	379,338	356,437	345,432	343,819	335,481	329,411	314,322	326,325	349,430		
企業債残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金、各積立金にて補填されます。

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額となります。

2) 各種指標

各指標値及び目標値は以下のとおりです。

(1) 経営の健全化

年度 指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
経常収支比率	153.28%	149.88%	142.06%	126.53%	112.59%	117.22%	114.85%	113.62%	113.57%	107.64%
料金回収率	153.49%	150.06%	142.16%	126.49%	112.44%	117.10%	114.71%	113.47%	113.34%	107.38%
累積欠損金比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
企業債残高対給水収益比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円 / m ³ ）	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84	61.84
給水原価（円 / m ³ ）	40.29	41.21	43.50	48.89	55.00	52.81	53.91	54.50	54.56	57.59

- (2) 目標値：経常収支比率 100%以上（113.67%）
 料金回収率 100%以上（95.98%）
 累積欠損金比率 0%（118.97%）
 企業債残高対給水収益比率 300%以下（514.63%）
 ※（ ）内は、類似団体 H29 年度平均値

(3) 施設の耐震性（目標値）

年度 項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
管路耐震化率	53.4%	54.3%	56.7%	58.9%	74.7%	76.0%	88.4%	100.0%	100.0%	100.0%

第8章 進捗管理

経営戦略では、令和11年度までの計画を設定していますが、期間中多額の事業費を必要とします。また、事業所撤退に伴う水需要の減少もあり、社会経済情勢影響を受けやすい本事業においては、特に注意が必要です。

このため、今後も本市工業用水道事業の健全運営を持続するため、3～5年ごとに見直しを行っていきます。

